

令和7年度～令和11年度

# いなしき子ども・子育てプラン

第3次稲敷市子ども・子育て支援事業計画



愛し、愛されて



©稲敷市

笑顔あふれる

今も未来も

令和7年3月  
茨城県稲敷市



# いなしき子ども・子育てプラン

## 第3次稲敷市子ども・子育て支援事業計画

令和7年3月

稲敷市



## はじめに



稲敷市では、少子化の進行とそれに伴う子育て環境の変化に対処するため、過去 10 年以上にわたり「いなしき子ども・子育てプラン」に基づくさまざまな施策を推進してまいりました。これらの取り組みは、次世代を担う子どもたちが健やかに育つ環境を整えるために重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、子どもや子育て世帯を取り巻く現状は依然として厳しいものであり、待機児童の問題、仕事と家庭の両立、児童虐待の防止、子育ての孤立感の解消など、多岐にわたる課題が山積しています。また、近年では、コロナ禍や物価高騰による経済的な困窮などを起因とする子どもの貧困が、深刻な状況となっています。

このような中、国においては、子どもたちのより良い未来のため関係省庁が協力して、子どもに関する様々な政策を一元的に行う「こども家庭庁」が令和 5 年 4 月に設立されました。稲敷市においてもこの流れを踏まえ、行政や地域社会が一丸となってこれらの課題に取り組み、子どもたちが安全で安心して暮らせる環境を提供することが求められています。

このたび、稲敷市では、これらの課題解決に向けた具体的な方針と施策を示す「いなしき子ども・子育てプラン 第3次稲敷市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。この計画は、家庭や地域に温かく見守られながら子どもが健やかに生まれ育つまちを目指しています。特に、地域の力を生かした子育て支援体制の充実や、質の高い教育・保育サービスの提供、そして、経済的な困窮や虐待の防止に向けた対策に重点を置いております。

市民の皆さまにおかれましては、この計画の趣旨をご理解いただき、今後とも温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、計画策定にご尽力いただいた「稲敷市子ども・子育て会議」の委員の皆さまをはじめ、ニーズ調査やヒアリングにご協力いただいた市民の皆さまに心より感謝申し上げます。

令和 7 年 3 月

稲敷市長 寛 信太郎

# いなしき子ども・子育てプラン 第3次稲敷市子ども・子育て支援事業計画

## 目次

序章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景	2
2 計画策定の目的と計画期間・位置づけ	3
3 計画の策定体制	4
第1章 子ども・子育て支援の現況と課題	5
1 子ども・子育てをめぐる稲敷市の概況	6
2 子ども・子育て支援の現状	13
3 いなしき子ども・子育てプランの評価とニーズ調査等の概況	22
4 現状からの課題	26
第2章 計画の基本的な考え方	27
1 基本理念	28
2 子ども・子育て支援の意義と基本目標	29
第3章 子ども・子育て支援事業計画	33
1 教育・保育提供区域の考え方と人口推計	34
2 量の見込みと確保方策	36
第4章 次世代育成支援行動計画	57
1 施策の体系	58
2 施策の展開	59
基本目標1 地域における子育て支援	59
基本目標2 母性・乳幼児等の健康の確保・増進	65
基本目標3 健やかな成長のための教育環境づくり	68
基本目標4 ひとり親家庭・要保護児童への対応など	74
基本目標5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	77
基本目標6 未来を切り拓く子ども・若者の応援	79

第5章 いなしき子ども・子育てプランの推進に向けて -----	81
1 いなしき子ども・子育てプランの推進に向けて -----	82
資料編 -----	85
1 稲敷市子ども・子育て会議条例 -----	86
2 稲敷市子ども・子育て会議委員名簿 -----	87
3 策定経緯 -----	88
4 第3次いなしき子ども・子育てプラン策定に係るニーズ調査概要 -----	90
5 こども・若者アンケート概要 -----	93
6 用語集 -----	97



## 序章 計画策定にあたって

---

# 1 計画策定の背景

---

国においては、これまで子どもに関する施策の充実に取り組んできましたが、少子化の進行、人口減少に歯止めがかかっていない状況で、近年は、児童虐待や不登校の増加、新型コロナウイルス感染症の流行など、子どもを取り巻く状況は厳しいものとなっています。

これらの状況を解決するため、これまで複数の省庁にまたがっていた子どもに関する政策や支援を一元化して対応していくため、令和5年4月1日、「こども家庭庁設置法」、「こども基本法」が施行となり、こども家庭庁が開庁しました。

## (1) 子ども・子育て支援制度の概要

「子ども・子育て支援制度」は、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度です。

子ども・子育て支援制度は、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくためにつくられた制度です。必要とするすべての家庭が利用でき、子どもたちがより豊かに育っていける支援を目指し取り組んでいます。

## (2) 基本的な指針の一部改正について

令和6年2月「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」の一部改正が告示され、4月1日より適用となりました。

改正の趣旨として、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行う「児童福祉法等の一部を改正する法律」が成立したことを受けて、関係する基本指針の規定を改正するとともに、その他所要の規定の整備を行うとされています。

市区町村における子育て家庭への支援の充実にについては、「地域子ども・子育て支援事業において、訪問型支援、通所型支援、短期入所支援の種類・量・質の充実に図るとともに、親子関係の構築に向けた支援を行う。」としています。具体的には、「子育て世帯訪問支援事業（訪問による生活の支援）」「児童育成支援拠点事業（学校や家以外の子どもの居場所支援）」「親子関係形成支援事業（親子関係の構築に向けた支援）」の新設、「子育て短期支援事業」「一時預かり事業」の拡充が地域子ども・子育て支援事業へ位置づけるとしています。

## 2 計画策定の目的と計画期間・位置づけ

稲敷市においては、「子ども・子育て関連3法」により、幼児教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」の本格施行に伴い、平成27年「いなしき子ども・子育てプラン 稲敷市子ども・子育て支援事業計画」を策定、令和2年「いなしき子ども・子育てプラン 第2次稲敷市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育・子育て支援の充実に取り組んできました。

この度、第2次計画の計画期間が令和6年度3月に終了することに伴い、新たに「いなしき子ども・子育てプラン 第3次子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなりました。

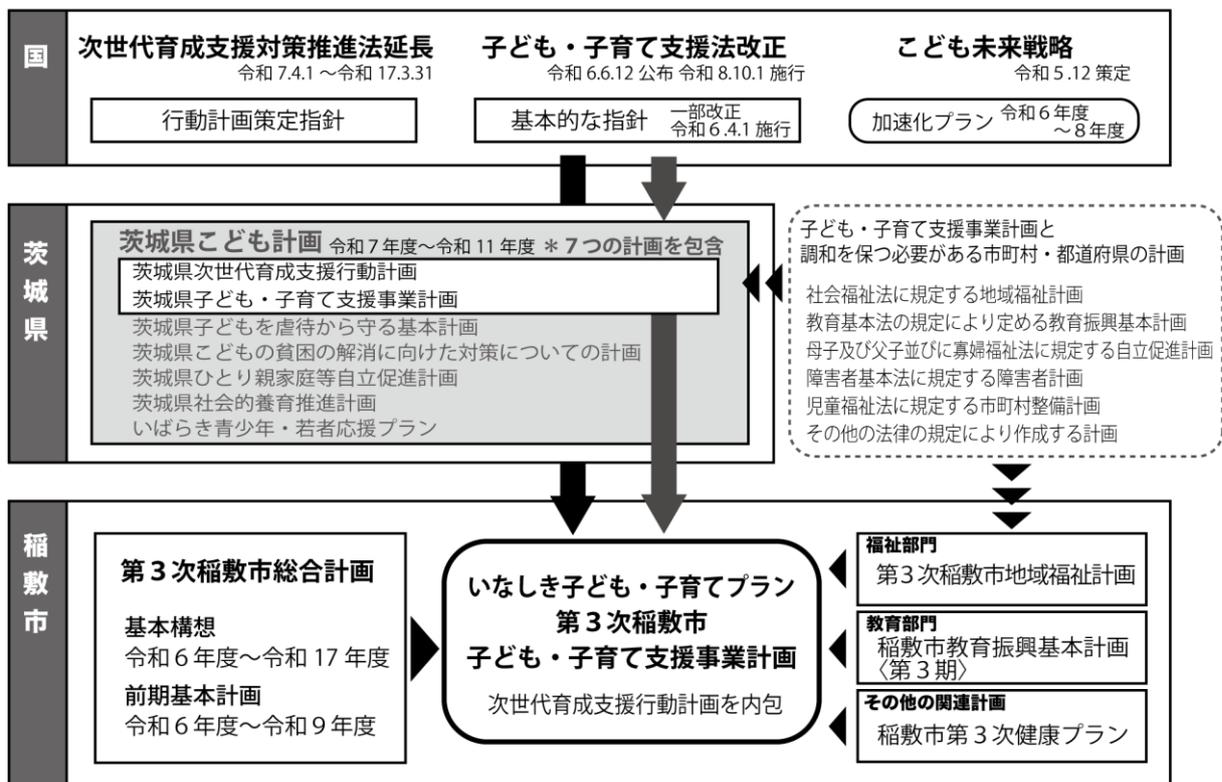
計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

### 計画期間



「いなしき子ども・子育てプラン 第3次子ども・子育て支援事業計画」は子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。本計画は次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」を内包しています。

### 計画の位置づけ



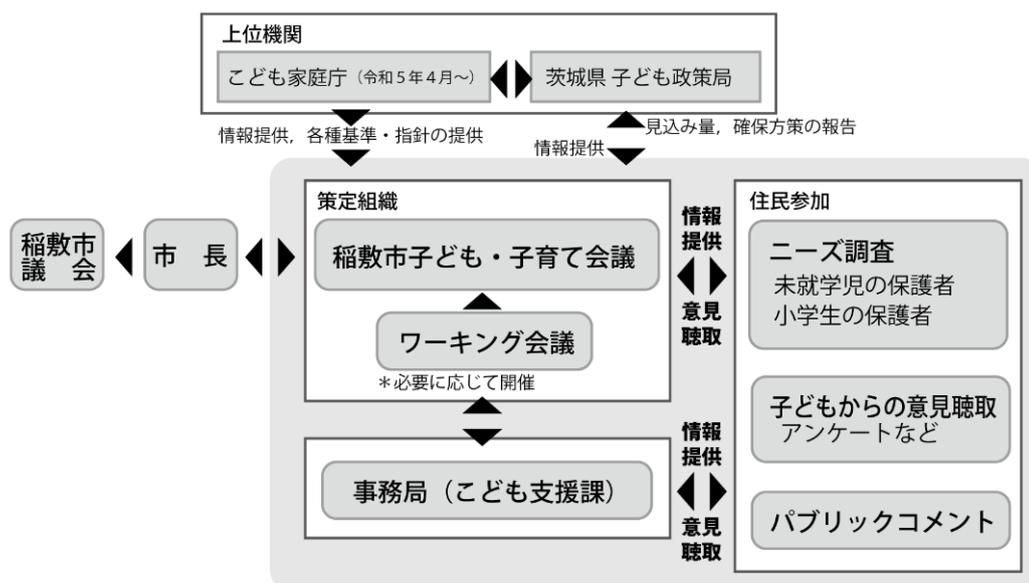
### 3 計画の策定体制

本プランの策定にあたっては、ニーズ調査等により教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況・利用希望を把握するとともに、子どもからの意見聴取を実施するものとします。

また、住民の意見を反映させるため保護者の代表を含めた、教育、保育に係る関係者等で構成する「稲敷市子ども・子育て会議」を設置し、計画内容を検討するものとします。

策定にあたって、庁内で調整すべき事項については、必要に応じて庁内調整会議を組織し、調整を図るものとします。

#### 計画の策定体制



## 第1章

# 子ども・子育て支援の現況と課題

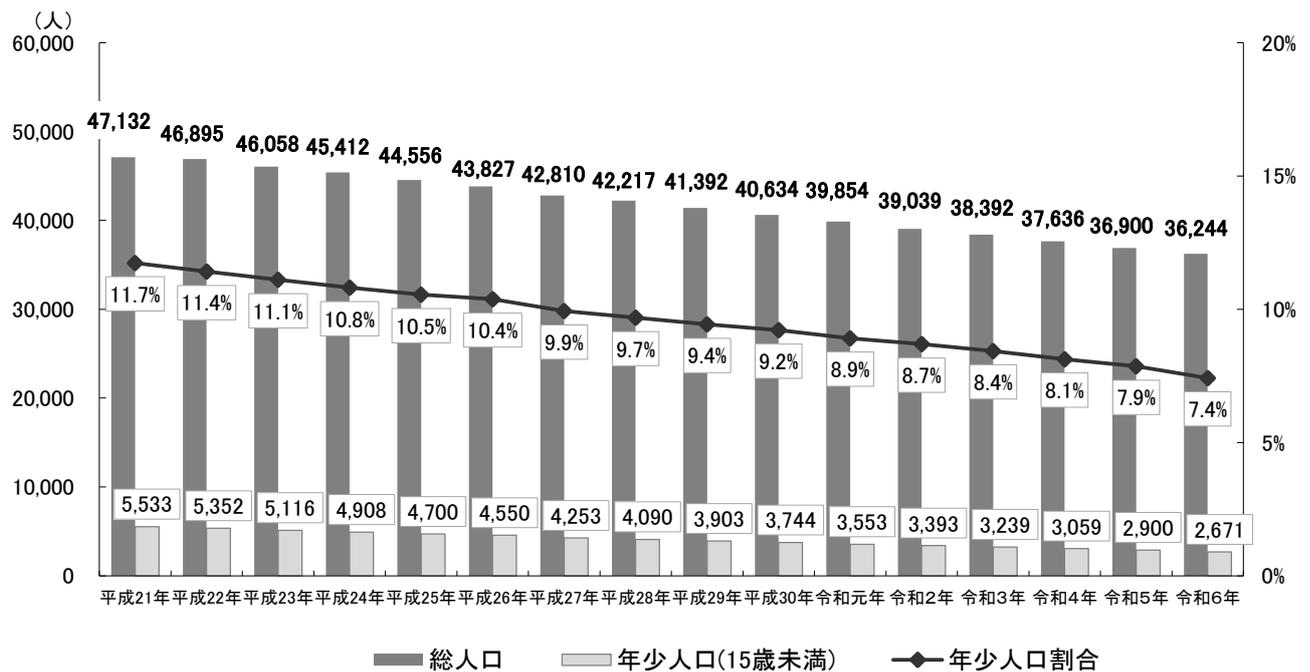
---

# 1 子ども・子育てをめぐる稲敷市の概況

## (1) 人口の推移

稲敷市の人口の推移を見ると、平成21年以降減少傾向となっています。年少人口（15歳未満）も同様に減少が続いており、平成21年の5,533人から令和6年は2,671人と半分以上に減少し、本市の少子化の傾向がますます顕著となっています。

### ■総人口と年少人口の推移



資料：茨城県常住人口調査結果 四半期報（各年10月1日）  
\*平成22年、27年、令和2年は国勢調査

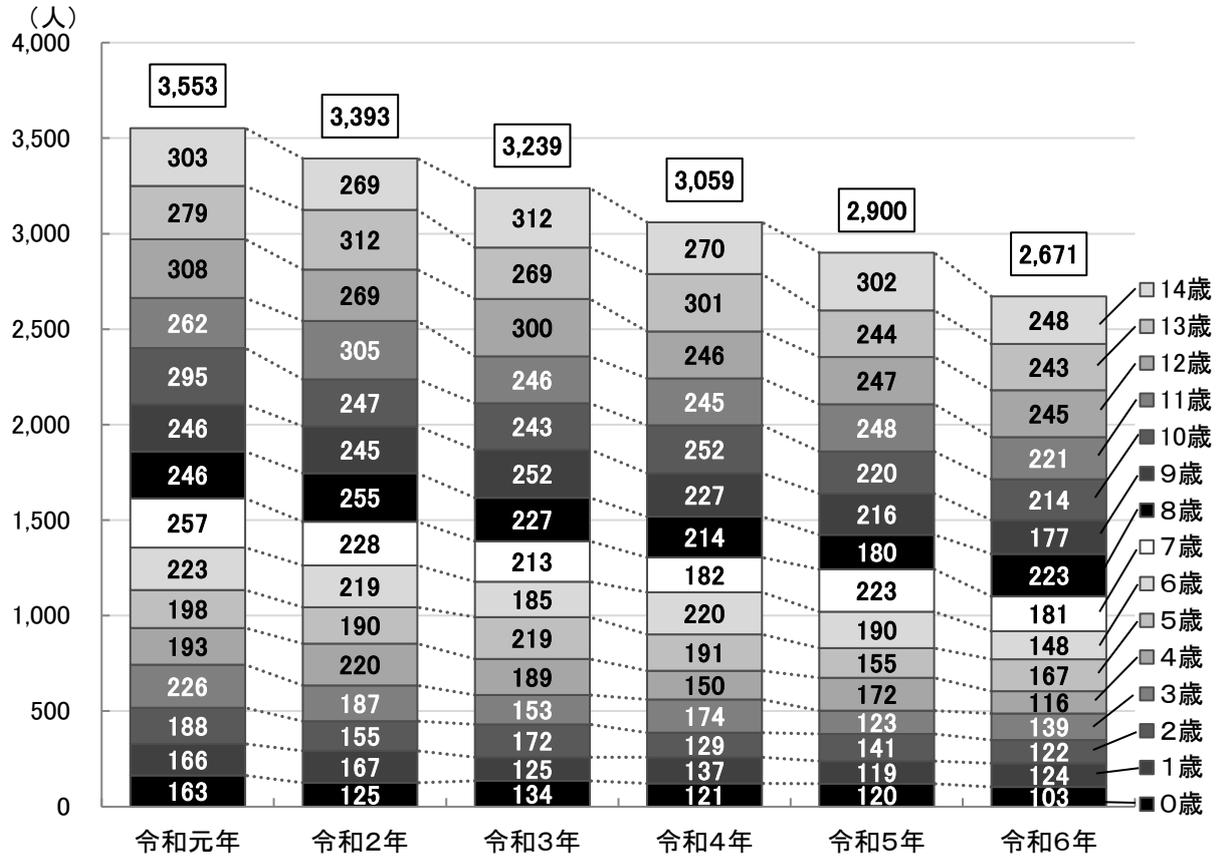
### ■年少人口・年少人口割合の推移（就学児・未就学児別）

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0～5歳	人	1,134	1,044	992	902	830	771
	%	2.8	2.7	2.6	2.4	2.2	2.1
6～14歳	人	2,419	2,349	2,247	2,157	2,070	1,900
	%	6.0	6.0	5.9	5.7	5.6	5.2
総人口	人	39,854	39,039	38,392	37,636	36,900	36,244

資料：茨城県常住人口調査結果 四半期報（各年10月1日）  
\*令和2年は国勢調査

年少人口の推移を年齢別に見ると、0歳児は令和元年の163人以降は120人前後で推移していましたが、令和6年は103人となっています。

■年少人口の推移（年齢別）



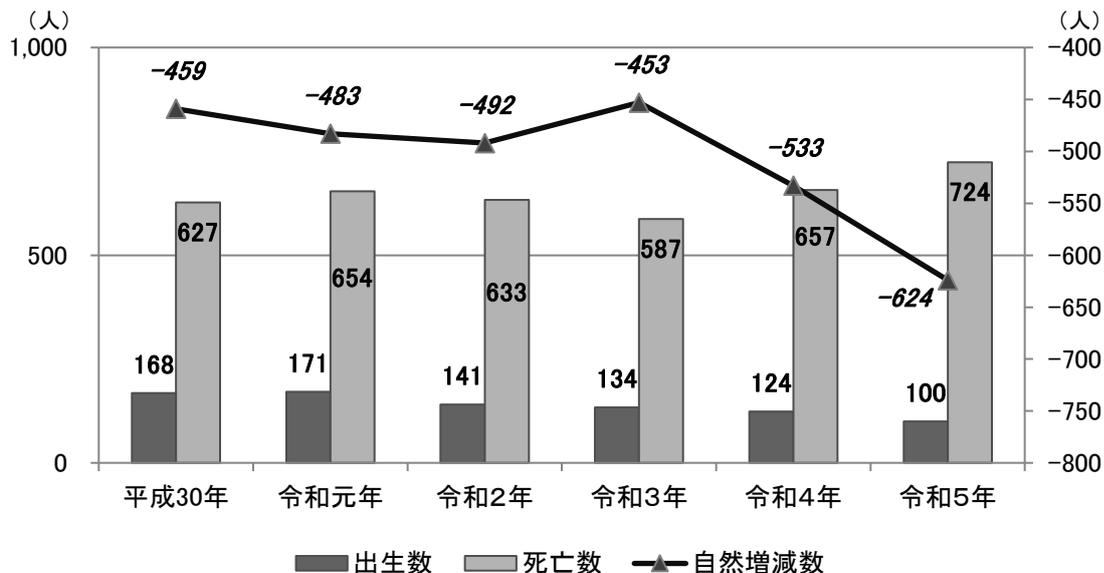
資料：茨城県常住人口調査結果 四半期報（各年10月1日）  
\*令和2年は国勢調査

## (2) 人口動態の推移

自然動態の推移を見ると、毎年、死亡数が出生数を上回る自然減となっています。出生数は、令和元年がピークで以降は減少となっています。死亡数は概ね650人前後で推移していましたが、令和5年は724人となっています。自然増減数は令和5年には-624まで減少しています。

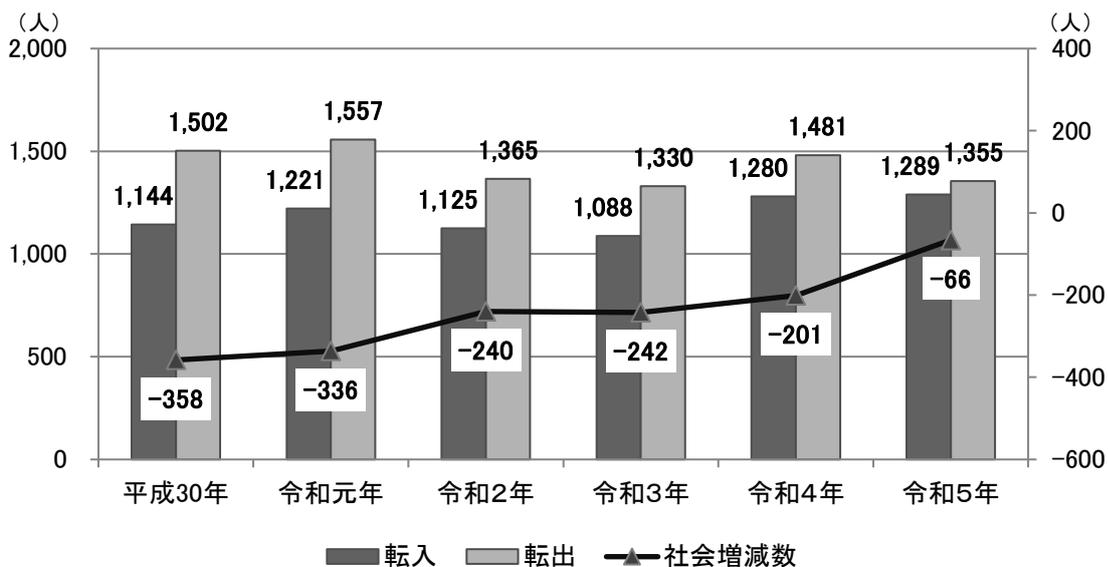
社会動態の推移を見ると、転入・転出共に増減を繰り返していますが、転出が転入を上回る社会減が続いています。しかし、社会増減数は、平成30年の-358人から令和5年は-66人と好転しています。

### ■自然動態の推移



資料：茨城県人口動態統計

### ■社会動態の推移



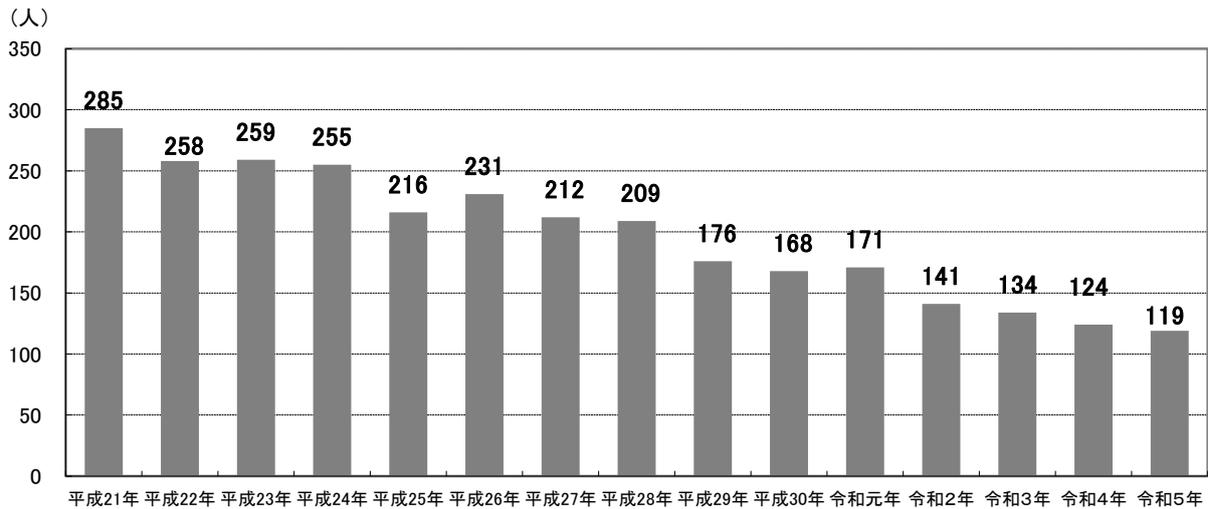
資料：茨城県人口動態統計

### (3) 出生数の推移

出生数の推移を見ると、平成 21 年以降、多少の増減はあるものの減少傾向となっています。平成 29 年に 200 人を切った後は横ばいとなっていたようですが、令和 2 年に大きく減少しています。

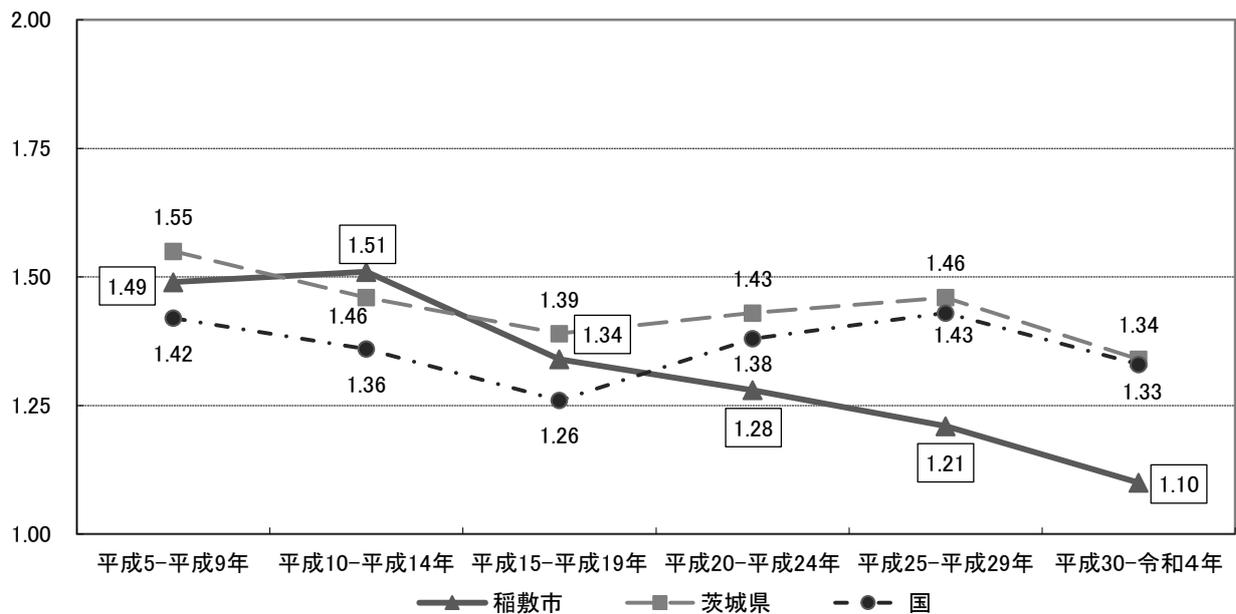
合計特殊出生率を見ると、平成 10-平成 14 年から下降を続けています。国と茨城県の推移を見ると、下降傾向で推移していましたが、平成 15-平成 19 年から平成 25-平成 29 年までの期間は上昇しており、稲敷市とは異なる傾向を示しています。

#### ■出生数の推移



資料：茨城県常住人口調査（統計いなしき）

#### ■合計特殊出生率（バイズ推定値）



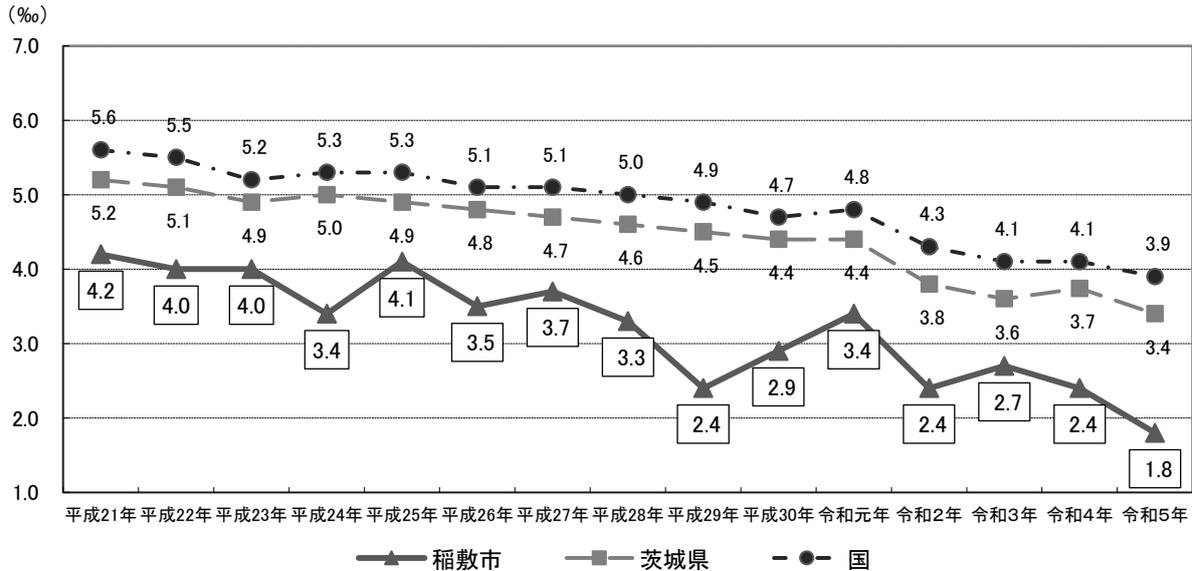
資料：厚生労働省 HP

#### (4) 婚姻・離婚の動向

婚姻率の推移を見ると、国・県・稲敷市共に、平成21年以降、多少の増減はあるものの減少傾向となっています。本市は国・県と比較すると婚姻率は大幅に低い数値となっています。

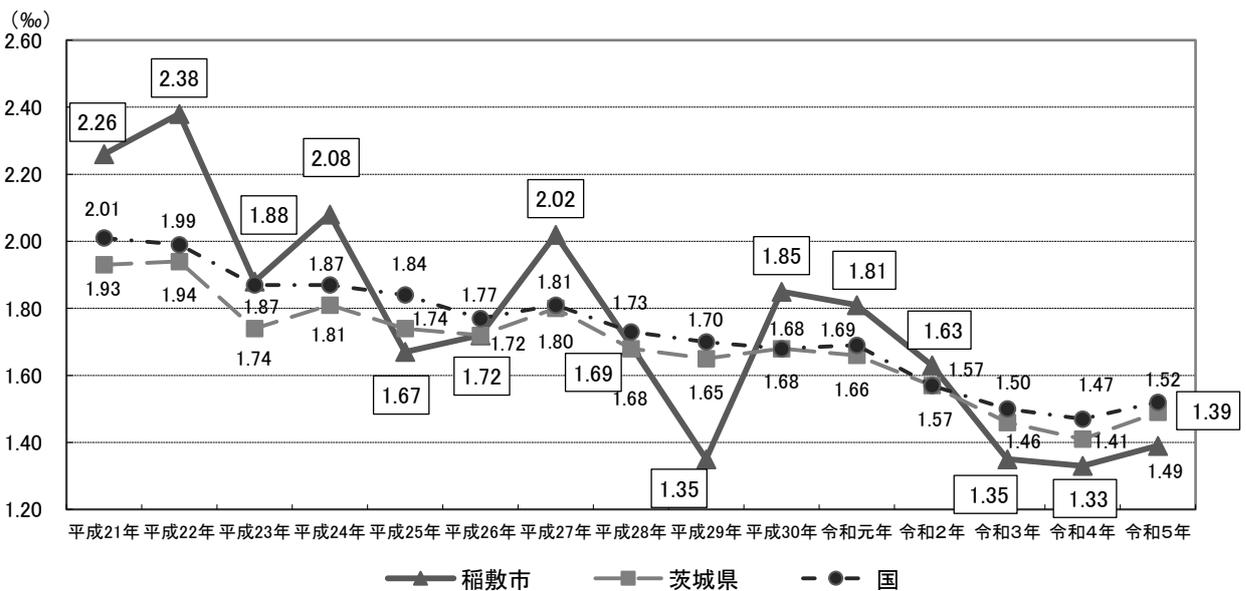
離婚率の推移を見ると、本市は増減を繰り返しながら推移しており、国や茨城県よりも高い年がありますが、令和4年は過去15年間で最も低い値となっています。令和5年は増加に転じましたが、過去15年間の推移としては減少傾向にあります。

##### ■婚姻率（国・県との比較）



資料：茨城県人口動態統計

##### ■離婚率（国・県との比較）



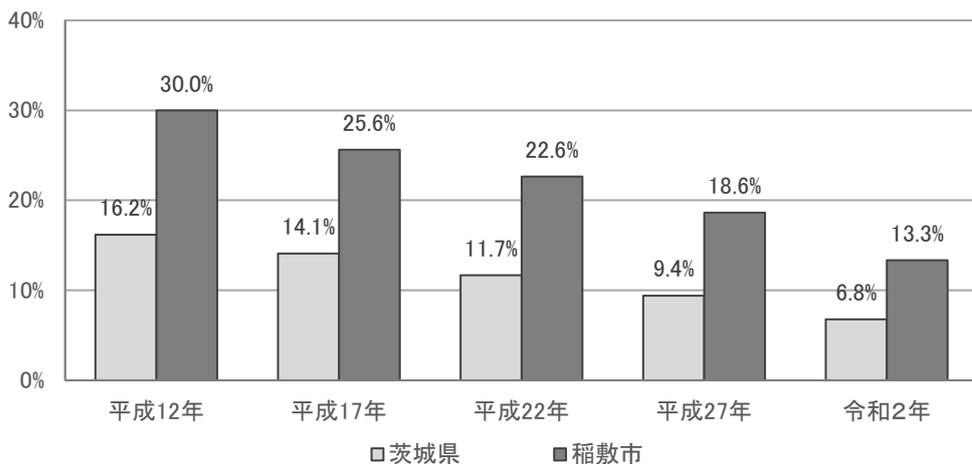
資料：茨城県人口動態統計

## (5) 世帯の動向

世帯に占める3世代世帯の割合を茨城県と比較して見ると、本市は高い割合を示しており、各年概ね県の倍の割合となっています。しかしながら、平成12年と令和2年を比較すると30%だった3世代世帯は13.3%と大きく減少しています。

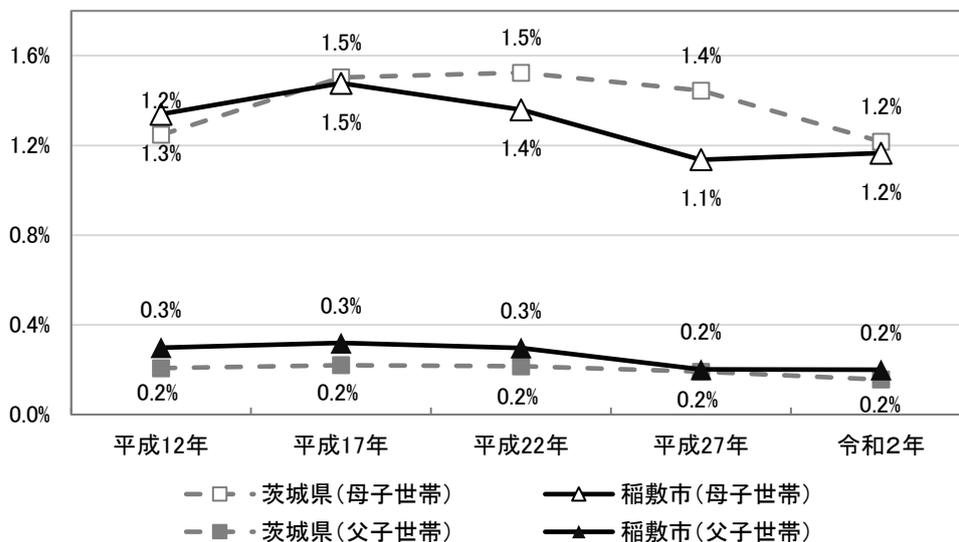
世帯に占める母子・父子世帯の割合を茨城県と比較して見ると、父子世帯は県と同様の推移を示しています。一方、母子世帯は、平成22年から平成24年では県より低い割合となっていました。令和2年は同じ割合となっています。

### ■世帯に占める3世代世帯の割合（県との比較）



資料：国勢調査

### ■世帯に占める母子・父子世帯の割合（県との比較）

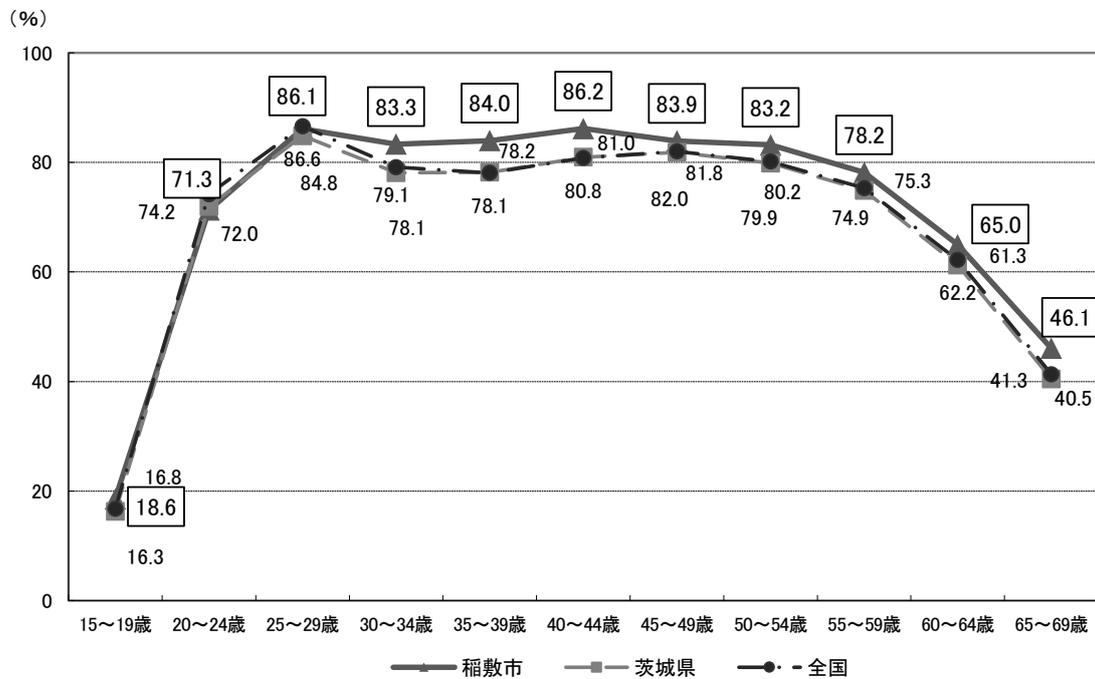


資料：国勢調査

## (6) 女性の就業状況

女性の5歳階級別就業率の推移を見ると、国、茨城県とほぼ同じカーブを示していますが、30歳以降は本市が若干高い就業率となっておりM字カーブが緩やかになっています。

■ 令和2年 5歳階級別女性就業率の推移（国・県との比較）



資料：令和2年 国勢調査

## 2 子ども・子育て支援の現状

### (1) 保育施設の状況【保育所・認定こども園（2号・3号認定）・小規模保育・事業所内保育】

市内には、令和6年4月現在、私立保育所2か所、公立認定こども園2か所、私立認定こども園が1か所の計5か所の保育所、認定こども園（2号・3号）があります。その他に、小規模保育事業所が1園あります。また、事業所内保育が1園ありますが、現在休園となっています。

令和4年に認定こども園が1園閉園、事業所内保育が1園休園となっていますが、令和6年4月の入所率は78.4%と余裕がある状況です。

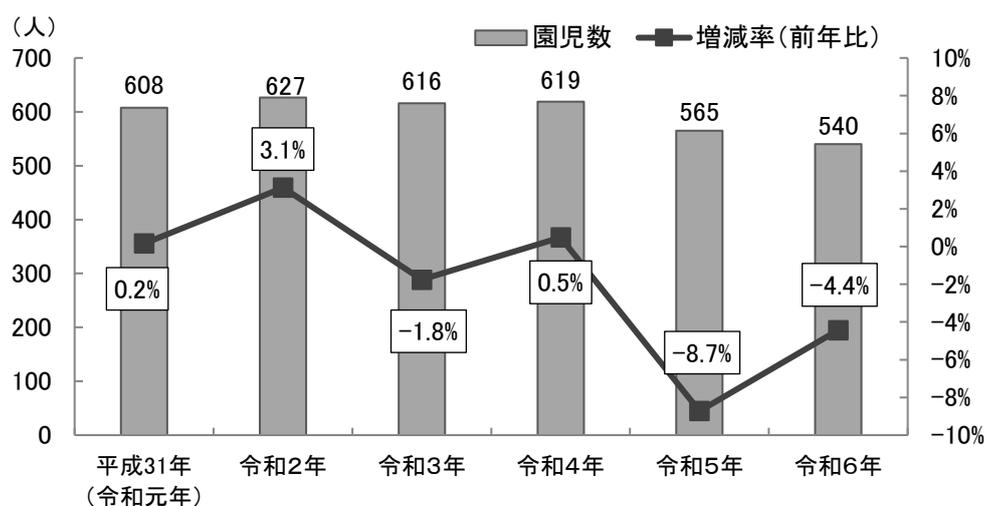
#### ■保育施設入所園児数と入所率の推移〔平成31年～令和6年 各年4月1日現在〕

施設名称		* 令和6年 定員(人) (保育部)	(単位: 園児数・人、入所率・%)												備考
			平成31年(令和元年)		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		
			園児数	入所率	園児数	入所率	園児数	入所率	園児数	入所率	園児数	入所率	園児数	入所率	
公立 認定こども園	認定こども園えどさき	200	109	54.5%	114	57.0%	118	59.0%	124	62.0%	109	54.5%	96	48.0%	
	桜川こども園	100	98	98.0%	104	104.0%	103	103.0%	103	103.0%	84	84.0%	83	83.0%	
保育所	江戸崎保育園	130	139	106.9%	143	110.0%	142	109.2%	141	108.5%	134	103.1%	126	96.9%	
	幸田保育園	110	121	110.0%	119	108.2%	120	109.1%	118	107.3%	109	99.1%	117	106.4%	
私立 認定こども園	認定こども園つばさ	130	120	92.3%	125	96.2%	116	89.2%	121	93.1%	116	89.2%	107	82.3%	
	認定こども園江戸崎みどり幼稚園	—	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	閉園						定員数 H31:10人 R2:10人 R3:5人
小規模	小規模保育園パンダ	19	16	84.2%	18	94.7%	14	73.7%	12	63.2%	13	68.4%	11	57.9%	
事業所内	ねすれっこ・はうす	—	5	71.4%	4	36.4%	3	42.9%	休園						定員数(地域枠) H31:7人 R2:11人 R3:7人
合計		689	608	86.1%	627	88.3%	616	87.9%	619	89.8%	565	82.0%	540	78.4%	

\* 令和6年4月の定員(入所率は各年の定員より算出)

資料：学務管理課

#### ■園児数と増減率（前年比）の推移〔平成31年～令和6年 各年4月1日現在〕



資料：学務管理課

保育施設の各年齢別入所数を見ると、市全体では入所数が定員数を超えている年齢はありませんが、公立認定こども園1園、私立保育所の2園、私立認定こども園1園で、一部の年齢の入所数が定員数を超えています。

保育サービスの状況については、延長保育は全施設で実施していますが、病児保育については体調不良児対応型で1か所での実施となります。また、障がい児は小規模保育を除いた保育所、認定こども園で受け入れを行っています。私立園3か所で地域子育て支援センターを実施しています。

■保育施設の年齢別入所数の状況〔令和6年4月1日現在〕

		(単位:人)												計	
		0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳			
		定員数	入所数	定員数	入所数	定員数	入所数	定員数	入所数	定員数	入所数	定員数	入所数		
公立	認定こども園														
	認定こども園えどさき	8	3	22	13	30	17	60	18	40	17	40	28	200	96
	桜川こども園	8	1	15	11	17	14	20	19	20	22	20	16	100	83
私立	保育所														
	江戸崎保育園	8	6	24	20	24	14	24	27	25	30	25	29	130	126
	幸田保育園	8	5	20	24	20	18	20	19	21	28	21	23	110	117
私立	認定こども園														
	認定こども園つばさ	15	3	20	15	20	21	25	16	25	22	25	30	130	107
私立	小規模														
	小規模保育園パンダ	6	2	6	4	7	5	/	/	/	/	/	/	19	11
	事業所内														
	ねすれっこ・はうす	休園													
合計		53	20	107	87	118	89	149	99	131	119	131	126	689	540

資料：学務管理課

■保育サービスの状況〔令和6年度〕

保育所名		提供サービス(●は実施あり)					
		延長保育	0歳児保育	一時保育	障がい児受け入れ	病児保育	地域子育て支援センター
公立	認定こども園						
	認定こども園えどさき	●	●		●		
	桜川こども園	●	●		●		
私立	保育所						
	江戸崎保育園	●	●	●	●		●
	幸田保育園	●	●		●		●
私立	認定こども園						
	認定こども園つばさ	●	●	●	●	●	●
私立	小規模						
	小規模保育園パンダ	●	●				
	事業所内						
	ねすれっこ・はうす	休園					

資料：学務管理課

## (2) 幼児教育施設の状況【幼稚園・認定こども園（1号認定）】

市内には、令和6年5月現在、公立の幼稚園が3か所、公立認定こども園2か所、私立認定こども園が1か所の計6か所の幼稚園、認定こども園があります。

令和4年に認定こども園が1園閉園となっていますが、令和6年5月の全体就園率は26.5%と大変低い状況です。公立幼稚園2園は令和6年度末で閉園となります。

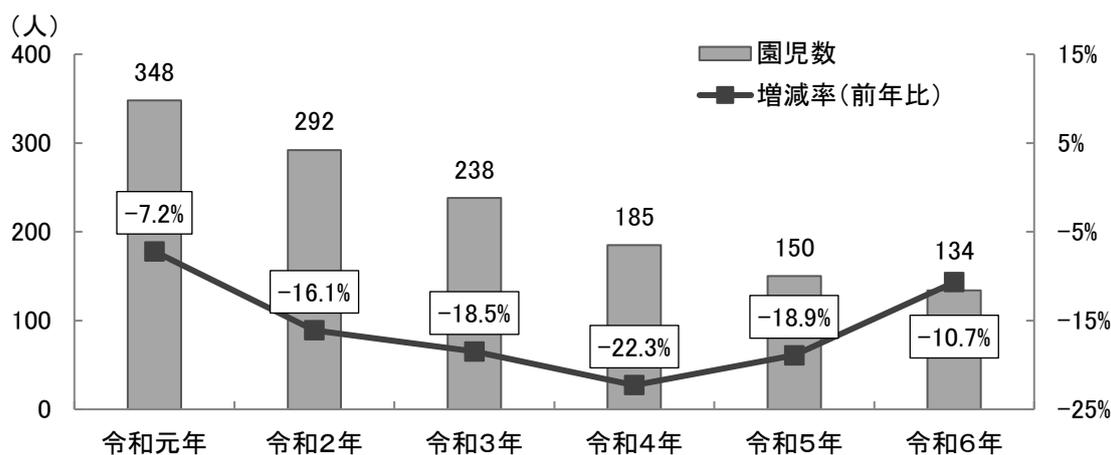
### ■幼稚園・認定こども園の園児数と就園率の推移〔令和元年～6年 各年5月1日現在〕

施設名称	*令和6年 定員(人) (教育部)	(単位:園児数・人、就園率・%)												備考	
		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年			
		園児数	就園率	園児数	就園率	園児数	就園率	園児数	就園率	園児数	就園率	園児数	就園率		
公立 幼稚園	認定こども園 えどさき	100	81	81.0%	65	65.0%	71	71.0%	56	56.0%	53	53.0%	47	47.0%	
	桜川こども園	80	33	41.3%	26	32.5%	21	26.3%	20	25.0%	13	16.3%	15	18.8%	
	新利根幼稚園	100	32	32.0%	32	32.0%	21	21.0%	25	25.0%	12	12.0%	6	6.0%	R6年度末 閉園
	みのり幼稚園	100	62	62.0%	61	61.0%	52	52.0%	32	32.0%	30	30.0%	31	31.0%	
	ゆたか幼稚園	100	41	41.0%	37	37.0%	32	32.0%	28	28.0%	17	17.0%	8	8.0%	R6年度末 閉園
	公立合計	480	249	51.9%	221	46.0%	197	41.0%	161	33.5%	125	26.0%	107	22.3%	
私立 認定こども園	認定こども園 江戸崎みどり幼稚園	—	84	93.3%	57	95.0%	25	83.3%	閉園					定員数 R1:90人 R2:60人 R3:30人	
	認定こども園 つばさ	25	15	100.0%	14	93.3%	16	106.7%	24	96.0%	25	100.0%	27	108.0%	定員数 R1~R3:15人 R4~ :25人
	私立合計	25	99	94.3%	71	94.7%	41	91.1%	24	96.0%	25	100.0%	27	108.0%	
合計	505	348	59.5%	292	52.6%	238	45.3%	185	36.6%	150	29.7%	134	26.5%		

\*令和6年4月の定員(入所率は各年の定員より算出)

資料：学務管理課

### ■園児数と増減率（前年比）の推移〔令和元年～6年 各年5月1日現在〕



資料：学務管理課

幼稚園・認定こども園の各年齢別園児数を見ると、市全体では園児数が定員を超えている年齢はありませんが、私立認定こども園では3歳、5歳で定員を超えています。

※新利根幼稚園、ゆたか幼稚園は令和6年度末で閉園のため令和5年度から新規の募集をしておりません。

■幼稚園・認定こども園の年齢別園児数の状況〔令和6年5月1日現在〕

施設名称		(単位:人)								
		3歳		4歳		5歳		計		
		定員	園児数	定員	園児数	定員	園児数	定員	園児数	
公立	認定こども園	認定こども園えどさき	20	15	40	13	40	19	100	47
		桜川こども園	20	6	30	3	30	6	80	15
	幼稚園	新利根幼稚園	30	0	35	0	35	6	100	6
		みのり幼稚園	30	15	35	11	35	5	100	31
		ゆたか幼稚園	30	0	35	0	35	8	100	8
私立	認定こども園	認定こども園つばさ	9	10	8	8	8	9	25	27
合計			139	46	183	35	183	53	505	134

資料：学務管理課

(3) 認定こども園の状況

市内には、令和6年5月現在、公立2園、私立1園の認定こども園があります。

■年齢別施設定員数〔令和6年度〕

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	(人)
公立	認定こども園えどさき(教育)	/	/	/	20	40	40	100	300
	(保育)	8	22	30	60	40	40	200	
	桜川こども園(教育)	/	/	/	20	30	30	80	180
	(保育)	8	15	17	20	20	20	100	
私立	認定こども園つばさ(教育)	/	/	/	9	8	8	25	155
	(保育)	15	20	20	25	25	25	130	

資料：学務管理課

#### (4) 地域子ども・子育て事業の状況

##### ○放課後児童健全育成事業

就労や疾病等の理由で、昼間、保護者が家庭にいない小学校1年生～6年生までの子どもに、遊びや生活の場を提供するため、市内8か所（13クラブ）に放課後児童クラブを開設しています。

また、保護者が就労等により土曜日が休日ではない場合に限り、土曜日児童クラブを市内1か所（江戸崎庁舎跡地）で開設しています。

入所状況の推移を見ると、令和2年度をピークに、新型コロナウイルス感染拡大の影響から令和3年度から減少傾向でしたが、令和5年度から増加に転じています。

##### ■放課後児童クラブ入所状況〔平成31年～令和6年 各年4月現在〕

児童クラブの名称	開設場所	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
江戸崎地区第1児童クラブ	江戸崎庁舎跡地	32	41	42	39	33	30
江戸崎地区第2児童クラブ		34	41	42	38	30	31
江戸崎地区第3児童クラブ		-	-	-	-	30	32
沼里地区児童クラブ	沼里小学校	45	32	23	25	26	32
高田地区児童クラブ	高田コミュニティセンター	31	37	42	37	18	27
新利根地区第1児童クラブ	柴崎小学校跡地	25	30	37	22	22	24
新利根地区第2児童クラブ		23	28	37	20	21	23
新利根地区第3児童クラブ		23	28	-	20	23	24
桜川地区児童クラブ	桜川小学校野外教室(令和2年度まで古渡小学校野外教室)	30	38	36	35	41	44
あずま東地区第1児童クラブ	あずま東小学校	29	27	24	24	23	23
あずま東地区第2児童クラブ		30	26	24	23	23	22
あずま西地区児童クラブ	あずま西小学校	29	27	21	30	36	35
あずま北地区児童クラブ	あずま北小学校	29	39	34	28	27	25
合計		360	394	362	341	353	372

- 開設なし

資料：こども支援課

### ○放課後子ども教室

放課後子ども教室は、地域の方々の参画を得て、放課後や週末等に小学校の空き教室などを活用し、さまざまな体験活動や学習活動の機会を提供する取組です。様々な活動を通し、子どもたちの自主性・創造性・社会性を養います。

令和6年11月現在の実施状況を見ると、6校の小学校で実施しています。桜川小学校、あずま北小学校では週3日、高田小学校では週2日、江戸崎小学校、新利根小学校、あずま西小学校では週1日の実施となっています。

### ■放課後子ども教室実施状況〔令和6年11月現在〕

	江戸崎 小学校	高田 小学校	新利根 小学校	桜川 小学校	あずま西 小学校	あずま北 小学校
対象学年	1～2年	1～2年	1～2年	1～2年	1～3年	1～3年
参加人数	98人	29人	49人	61人	46人	20人
開設日	水	火・木	水	月・火・金	水	火・木・金
開設時間	15:00～15:45	14:30～15:15	14:20～15:05	14:20～15:05	14:25～15:10	14:15～15:00
場所	グラウンド・ 体育館・ 特別活動室	グラウンド・ 体育館	グラウンド・ 体育館・ 多目的室	グラウンド・ 体育館・ 多目的スペース	グラウンド・ 体育館・ 図工室	グラウンド・ 体育館・ 家庭科室
活動内容	自由遊び 体験教室	自由遊び 体験教室	自由遊び 体験教室	自由遊び 体験教室	自由遊び 体験教室	自由遊び 体験教室
協働活動 支援員	1名	1名	1名	1名	1名	1名
協働活動 サポーター	7名	4名	6名	5名	5名	3名

資料：こども支援課

### ○子育て短期支援事業

児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とし、保護者の疾病や仕事等のやむを得ない理由で、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設や乳児院において宿泊を伴いながら養育する子育て短期支援事業（ショートステイ）を行っています。

市内では、茨城県道心園東ホーム・西ホーム（土浦市）、さくらの森乳児院（つくば市）、つくば香風寮（つくば市）、るんびにー（行方市）の計4か所の施設と契約しています。

### ○乳児家庭全戸訪問事業

本市では赤ちゃん訪問として、新生児及び乳児の疾病や虐待の早期発見、予防等のために訪問による相談を実施しています。生後2か月までの乳児を対象に育児不安の解消や、予防接種や健診等の説明を行っています。

赤ちゃん訪問実績数の推移を見ると、令和元年度から令和5年度までの訪問率は令和4年度を除きいずれも100%となっています。

### ■赤ちゃん訪問実績数の推移〔令和元年度～5年度〕

(人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	158	133	133	128	119
訪問数	158	133	133	127	119
訪問率	100.0%	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%

資料：健康増進課

### ○養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）で、支援の必要があると判断された家庭を引き続き訪問し、専門的な支援・相談を実施しています。

### ○要保護児童等に関する支援等の事業

要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、家庭相談員の配置により相談・指導を実施しています。また、稲敷市要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との円滑な提携・協力を図っています。

○地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援センターでは、主に未就園の乳幼児と保護者を対象に、子育てに関する相談・指導や情報提供、子育て親子の交流や学習機会、遊びの場の提供を行っています。

本市では、子育て支援センター「あいアイ」、「あいアイ東」が開設されています。

また、私立保育所等では、認定こども園つばさ・小規模保育園パンダと連携している「つばさ」、江戸崎保育園内「ひまわり」、幸田保育園内「こうだ」が開設されています。

利用人数の推移を見ると、新型コロナウイルス感染拡大の影響から令和2年度から3年度は減少が見られましたが、令和4年度から増加に転じています。

■子育て支援センター延利用人数（実績）の推移〔令和元年度～5年度〕

(人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
あいアイ	4,651	1,034	1,567	1,761	2,126
あいアイ東	3,938	847	1,295	1,392	1,691
ひまわり	3,771	698	586	801	979
つばさ	3,195	1,448	1,375	1,495	2,014
こうだ	1,249	382	539	724	938
合計	16,804	4,409	5,362	6,173	7,748

資料：こども支援課（子育て支援センター）

○ファミリーサポートセンター事業

保護者の急用（きょうだいの学校行事、病気、冠婚葬祭等）や育児疲れのリフレッシュ等に、生後6か月から就学前の子を対象に、子育て支援センターあいアイ内で子どもを預かるファミリーサポートセンター事業を実施しています。

ファミリーサポートセンターの会員数の推移を見ると、依頼会員、提供会員共に減少傾向を示しています。提供会員は令和元年度の45人に対し、令和5年度は23人と大きく減少しています。

■ファミリーサポートセンター会員数の推移〔令和元年度～5年度〕

(人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
依頼会員(お願い会員)	185	170	139	116	113
提供会員(まかせて会員)	45	37	27	25	23
合計	230	207	166	141	136

資料：こども支援課（子育て支援センター）

### ○妊婦の健康に関する事業

妊産婦の健康管理を図るため、母子健康手帳交付時に「妊産婦健康診査受診票」（妊婦健康診査 14 回分及び産婦健康診査 2 回分の医療機関健診費用を助成する事業）の交付を行っています。また、妊産婦の医療費（入院・外来）の一部負担金を助成する妊産婦医療福祉費助成事業を実施するほか、必要と思われる妊産婦に対し訪問による保育指導を実施しています。

妊婦とその夫とその家族を対象とした、妊娠・出産・育児についての知識の普及啓発を行う「マタニティ相談」を実施しています。

妊娠・出産・子育てに関する正しい知識や情報の発信を行うほか、妊娠や子育ての記録が登録できる電子母子手帳サービス「母子モ（ボシモ）」（スマートフォンアプリ）を導入しており、令和 6 年 10 月時点では 534 人が利用しています。

### 3 いなしき子ども・子育てプランの評価とニーズ調査等の概況

#### (1) 「いなしき子ども・子育てプラン（第2次稲敷市子ども・子育て支援事業計画）」の進捗・達成状況（令和5年3月時点）

「いなしき子ども・子育てプラン（第2次稲敷市子ども・子育て支援事業計画）」では、「第4章 次世代育成支援行動計画」に5つの基本目標を位置づけています。毎年度実施している実績値調査を基に、令和2年度から令和4年度の3年間の各基本目標の進捗状況について令和5年3月時点での評価をまとめました。

#### 基本目標1 地域における子育ての支援

##### ■3年間の事業・取組の進捗・達成度状況

##### (1) 教育・保育施設の提供(教育・保育サービスの充実)

- ・「教育・保育施設の提供」については、私立認定こども園数が1園閉園により目標値に達していない。また、私立保育所数は目標値に達しているが、その内事業所内保育事業所が休園中である。
- ・「地域型保育事業の実施」については、事業所内保育事業所が1園休園中のため目標値に達していない。
- ・「障がい児保育」については、対応園数が令和3年度に一時的に目標値を超えたものの、対象児童の有無により令和4年度には減少し、目標値を下回っている。

##### (2) 地域子ども・子育て支援の充実

- ・「利用者支援事業」、「延長保育事業」、「一時預かり事業（保育所等、幼稚園共）」、「病児保育事業」については、目標値に達していない。
- ・「赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）」については、対象者全戸訪問が達成できている。
- ・「子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）」については、未実施である。「ファミリーサポートセンター事業」については、会員数の維持が目標であったが、依頼会員・提供会員共に令和2年度から2/3程度にまで減少している。
- ・「地域活動事業（地域交流事業）」については、目標値に達している。
- ・「戸外体験活動等推進事業」については、目標値を大幅に超えて達成している。

##### (3) 子育て支援のネットワークづくり

- ・第2次計画からの新規事業である「子育てサークルの活動支援」については、育成実績が着実に増えている。
- ・「利用者支援事業」については、目標値に達していない。<sup>【再掲】</sup>

##### (4) 子どもの健全育成支援

- ・「青少年健全育成推進事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響で3年間実施がない事業がある。
- ・「放課後子ども教室」については、小学校全8校で実施目標のところ6校での実施となっている。また、「いなしき子ども大学（自然体験等）」については、延べ参加人数が回復傾向にあるが、目標値に達していない。参加者の満足度は高く目標値に達している。

#### 基本目標2 母性・乳幼児等の健康の確保・増進

##### ■3年間の事業・取組の進捗・達成度状況

##### (1) 親の健康の確保

- ・「マタニティスクール」については、新型コロナウイルス感染症の影響で事業を縮小し「マタニティ相談」として実施しているが、目標値に達していない。その他の継続実施の目標は達成している。
- ・第2次計画からの新規事業である「産後ケア事業」については、目標値以上の医療機関・助産院との委託契約ができている。

##### (2) 子どもの健康の確保

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で縮小した事業「もぐもぐ教室」、「1歳児育児相談」、「のびのび広

場」を除き、継続実施の目標は達成している。

- ・「赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）」については、対象者全戸訪問が達成できている。<sup>〔再掲〕</sup>

### (3) 思春期保健対策の充実

- ・「思春期保健対策事業」については、令和4年度は全小中学校での教育実施・講演会実施の目標が達成できている。

## 基本目標3 健やかな成長のための教育環境づくり

### ■3年間の事業・取組の進捗・達成度状況

#### (1) 次代の親の育成

- ・「子ども会育成活動」については、新型コロナウイルス感染症の影響で3年間開催がない。
- ・第2次計画からの新規事業である「(仮称) 稲敷市子ども議会の開催」については、市内小学校6年生全員が対象であったが、目標値の見直しが行われている。令和4年度末時点では、「市政学習会」として実施している。
- ・「青少年健全育成推進事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響で3年間実施がない事業がある。<sup>〔再掲〕</sup>

#### (2) 教育環境等の整備

- ・概ね目標値を達成している。
- ・体力テストの結果が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて年々悪化している。

#### (3) 家庭や地域の教育力の向上と有害環境対策

- ・「親業講座と家庭教育学級の連携」については、1園のみ未実施となっている。
- ・第2次計画からの新規事業である「届ける家庭教育」については、年間訪問回数が着実に増えている。

#### (4) 子どもの安全の確保と良質な生活環境の整備

- ・概ね目標値を達成している。

## 基本目標4 ひとり親家庭・要保護児童への対応など

### ■3年間の事業・取組の進捗・達成度状況

#### (1) 児童虐待防止対策の推進

- ・「家庭児童相談業務」については、令和3年度に子ども家庭総合支援拠点の整備が完了している。

#### (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

- ・「ひとり親家庭等相談業務」については、令和2年度から母子・父子自立支援員の欠員が続いている。

#### (3) 障がい児施策の充実

- ・「補助具給付・地域生活支援事業」については、令和2年度から3年間、住宅改修費に関しては、需要はあるが条件に合わず実績がない状態が続いている。
- ・「障がい児保育」については、対応園数が令和3年度に一時的に目標値を超えたものの、対象児童の有無により令和4年度には減少し、目標値を下回っている。<sup>〔再掲〕</sup>

#### (4) 子どもの貧困対策

- ・概ね目標値を達成している。

## 基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

### ■3年間の事業・取組の進捗・達成度状況

#### (1) 雇用環境の改善に向けた支援

- ・「長時間労働の削減等の働き方改革の促進」については、実施内容の変更があったが、「労働関係法・制度の情報提供」については概ね順調に達成している。

#### (2) 仕事と家庭・子育ての両立支援

- ・「仕事と家庭の両立支援」、「家庭生活・地域社会への男性の参画促進」については、実施内容の変更があったが、その他については概ね順調に達成している。

## (2) ニーズ調査等

計画の策定に先立ち、未就学児・小学生の保護者を対象とした「第3次いなしき子ども・子育てプラン策定に係るニーズ調査」及び「こども・若者アンケート」を実施しました。

### ニーズ調査

#### ●調査の目的

本計画において、稲敷市における未就学児・小学生の教育・保育及び地域子育て支援事業の現在の利用状況や利用希望を把握し、確保を図るべき教育・保育及び地域子育て支援事業の「量の見込み」を算出するために実施しました。

#### ●調査方法

種別	未就学児	小学生
調査対象者	市内に居住している全未就学児の保護者972人を対象	市内の小学校に通学している全小学生1,306人の保護者
調査方法	郵送による配布・回収	各小学校で児童に調査票を持ち帰ってもらい、保護者に配布。記入した調査票は児童を通して学校で回収。
調査期間	令和6年1月17日(水)～令和6年2月2日(金)	

※本調査報告書中、「宛名のお子さん」とは上記の未就学児・小学生を指します。世帯に複数の子どもがいる場合は、未就学児・小学生それぞれのうち一番年齢が若い子どもを対象としています。

#### ●配布・回収状況

	未就学児	小学生
配付数	972票	1,306票
回収数	394票	805票
回収率	40.5%	61.6%
有効回収数	394票	790票
有効回収率	40.5%	60.5%

## こども・若者アンケート

### ●調査の目的

こども・若者の意見や考えを聴き、本計画をはじめ、こども・若者を対象とした施策や計画づくりへ反映させるための資料とする目的として実施しました。

### ●調査方法

種別	小学5年生	中学2年生	若者
調査対象者	市立小学校に在籍する5年生児童全員(245人)	市立中学校に在籍する2年生生徒全員(257人)	市内在住の16歳から24歳の男女全員(2,737人)
調査方法	各学校の協力により、在校時間中にタブレットを活用したWEBアンケートを実施※		はがきでURLアンケートのWEBサイトのURLと二次元バーコードを発送し、WEBアンケートを実施。
調査期間	令和6年2月6日(火)～令和6年2月15日(木)		令和6年2月9日(金)～令和6年2月16日(金)

※一部の児童生徒は、紙の調査票を配布のうえ直接回収の方法で行っています。

### ●配布・回収状況

	小学5年生	中学2年生	若者
配付数	245票	257票	2,737票
回収数	210票	214票	178票
回収率	85.7%	83.3%	6.5%
有効回収数	210票	214票	178票
有効回収率	85.7%	83.3%	6.5%

## 4 現況からの課題

---

### 子ども・子育て支援事業計画に関わる課題

- 本市では少子高齢化が進行しており、子どもの数と出生数は減少傾向にあります。
- 本市の世帯に占める3世代世帯の割合は茨城県と比較して高くなっていますが、近年は大きく減少しています。

### 次世代育成支援行動計画に関わる課題

- 「ファミリーサポートセンター事業」については、会員数の再確保又は需要に合わせた目標値の再設定の検討が必要です。
- 「戸外体験活動等推進事業」については、開催回数は大幅に達成しているため、今後は対象者のアンケート回答内容など、アウトカム指標による目標値設定の検討が必要です。
- 「マタニティ相談」、「もぐもぐ教室」、「1歳児育児相談」、「のびのび広場」など、新型コロナウイルス感染症の影響を受け縮小した事業については、事業再開とともに新たな手法による支援の検討が必要です。
- 「補助具給付・地域生活支援事業」については、支援事業の周知状況を確認する必要があります。
- 「ひとり親家庭等相談業務」については、支援員の補充の検討が必要です。
- 講座の開催回数で達成できているものは、今後は総合計画等のアンケート回答内容など、アウトカム指標による目標値設定の検討が必要です。
- 継続的な実施を目標としている事業は目標値が設定できるものについては新たな設定の検討が必要です。

### 新たな課題

- ニーズ調査では、子どもの居場所や遊び場の充実を希望する声が多く寄せられました。
- こども・若者アンケートでは、友達や家族と一緒に過ごせる場所や、趣味活動ができる場所などの居場所を求める声が多く寄せられました。

## 第2章

## 計画の基本的な考え方

---

## 1 基本理念

---

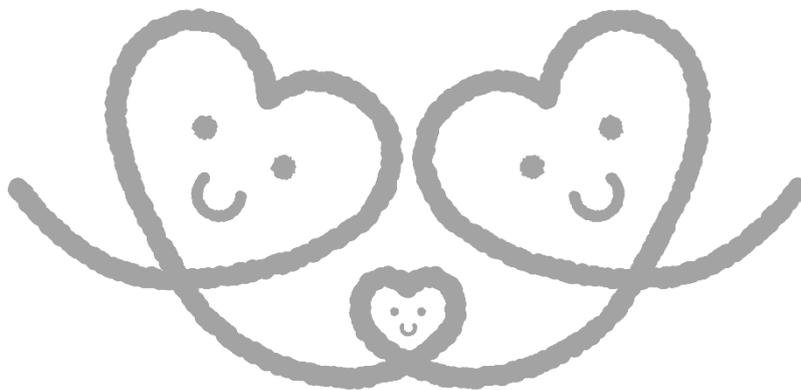
子ども・子育ての支援は、まず、第一に子どもが家庭や地域の中で温かく見守られ、幸せに育つこと、子どもの最善の利益が保障されることが重要です。稲敷市では人と人との豊かなつながりを大切にしながら、地域ぐるみの子育てを積極的に支援します。

また、妊娠・出産・育児を通して、母子が孤立感や不安感を抱くことなく、健やかに過ごすことができる環境づくりが重要です。稲敷市では母親の健康が守られ、子どもが健やかに生まれ育つまちを目指します。

そして、すべての子どもと子育て世帯が、親の働く状況の違いや住んでいる地域に関わらず、質の高い幼児期の学校教育や保育を受けることができる環境を目指して、本計画の基本理念を以下のように定めます。

第3次プランにおいては、基本理念を実現していくためのアプローチとして、「愛し、愛され笑顔あふれる明るいまち 今も未来も」をサブタイトルとし、子どもにたくさんの愛情を注ぎ、子どもの愛着形成も図っていこう、そして、もっと子どもの笑顔=幸せがあふれるまちにしていこうという取組姿勢が込められています。

家庭や地域に温かく見守られながら  
子どもが健やかに生まれ育つまちを目指して  
～ 愛し、愛されて笑顔あふれる明るいまち 今も未来も ～



## 2 子ども・子育て支援の意義と基本目標

### 子ども・子育て支援の意義

「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」

#### ●「子どもの最善の利益」が実現できる社会

子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮し、子育ては男女が協力して行うべきものとの視点に立った取組を進めます。

#### ●一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障

子ども・子育て支援法は、すべての子どもや子育て家庭を対象とするものです。すべての子どもに対し、法に基づく給付その他の支援を可能な限り講じるとともに、適切な保護及び援助の措置を講じ、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障します。

#### ●「親育ち」の過程を支援

子ども・子育て支援とは、保護者の育児を肩代わりするものではありません。地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援します。

#### ●社会のあらゆる分野におけるすべての構成員の協働

子ども・子育て支援は、一人一人の子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題の1つです。家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

### 次世代育成支援の基本的な視点

「改正次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針」

#### ○子どもの視点

子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮し、子育ては男女が協力して行うべきものとの視点に立った取組を進めます。

#### ○次代の親の育成という視点

長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組を進めます。

#### ○サービス利用者の視点

利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組を進めます。

#### ○社会全体による支援の視点

様々な担い手の協働の下に対策を進めます。

#### ○仕事と生活の調和の実現の視点

創意工夫の下に、地域の実情に応じた展開を図ります。

#### ○結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない視点

地域の創意工夫の下、地域の実情に応じた支援を展開します。

#### ○すべての子どもと家庭への支援の視点

家庭的な養護の推進、自立支援策の強化等の観点を十分に踏まえ、社会的養護体制を質・量ともに整備します。

#### ○地域における社会資源の効果的な活用の視点

地域活動団体、民間事業者、地域人材等、地域の社会資源を十分かつ効果的に活用します。

#### ○サービスの質の視点

人材の資質の向上を図るとともに、情報公開やサービス評価等の取組を進めます。

#### ○地域特性の視点

各地方公共団体が各々の特性を踏まえて主体的な取組を進めます。

## 基本目標

本プランは第2次プランの基本目標を継続しますが、将来的に稲敷市こども計画を策定することを見越して、子どもや若者対象の施策を新規の基本目標として位置づけています。

### 基本目標1 地域における子育ての支援

- 地域の特性や状況に合わせ、教育・保育施設の整備に努めるとともに、利用者のニーズに即した教育・保育サービスの提供により、幼児期の教育・保育の充実を図ります。
- すべての子育て家庭を支援する「子ども・子育て支援法」に定める各種事業の着実な実施、及びその他の多様な事業を推進します。
- 子育てに対する親の不安や悩みの解消等、地域全体で子育て家庭を支えるため、各種相談体制の充実や地域の子育て支援の情報提供に努めるとともに、地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくりを推進します。
- 小学生を対象に放課後児童クラブ、放課後子ども教室など放課後児童対策の充実を図ります。また、地域の中で青少年が健全に育つよう、地域の方々の協力のもと、子どもたちの安心・安全な居場所づくりを推進します。

### 基本目標2 母性・乳幼児等の健康の確保・増進

- 妊婦一般健康診査の実施や医療費の支援など妊娠中の母親の健康の確保を図るとともに、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から出産期、その後の子育て期間を通して、子育てに関する相談や知識の普及等の支援に努めます。
- 各種健診の充実や予防接種事業、医療費の助成等、子どもが健やかに育つための事業を推進します。また、集団での遊びの場や交流の場の提供、発達に関する相談等にもきめ細かに対応していきます。
- 青少年に対しては、地域保健と学校保健の連携により、飲酒・喫煙・薬物乱用防止等に関する健康教育を推進するとともに、思春期保健の充実を図ります。

### 基本目標3 健やかな成長のための教育環境づくり

- 将来、親となる青少年が健全に育つよう、地域ぐるみの支援を行うとともに、将来、地域の担い手となっていく子どもたちのまちづくり等への参画意識や社会性を育成します。
- 児童生徒が自らの未来を拓き、生き抜く力を確実に身につけられるよう、小・中学校において、自ら学び、考え、行動する力を育成します。確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体のバランスのとれた子どもたちの育成を図ります。
- 地域全体で子どもを育てるという観点から、親子のふれあいや地域ぐるみの子育て等を重視し、すべての家庭・地域での教育力を高めるための取組を推進します。また、子どもを取り巻く有害環境対策を推進します。
- 子どもの安全が確保されるよう、各関係機関と連携し、子どもたちの防犯意識の啓発に努めるとともに、地域ぐるみで子どもたちを見守る体制の強化を図り、防犯・交通安全の推進に努めます。また、子育て家庭、子ども自身にとって、安全な居住環境、道路交通環境の向上等、安全で良質な生活環境の整備を図ります。

#### 基本目標4 ひとり親家庭・要保護児童への対応など

- 児童虐待による深刻な被害を未然に防止するため、「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき関係機関の連携強化を図ります。また、各種事業を通して、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭の早期把握に努めるとともに、支援が必要な家庭に対して迅速な対応を図っていきます。
- ひとり親家庭等の生活の安定を図り、児童の健やかな成長を支援するため、相談体制の充実等、きめ細かな福祉サービスの展開を図ります。また、関係機関との連携により、子育て・生活支援、就業支援、養育費の確保及び経済的支援策等の充実を図ります。
- 障がいの原因となる疾病予防及び事故の予防、早期発見と治療の推進を図るため、保健、福祉、教育等関係部局の連携を図ります。また、障がい児等の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう在宅支援の充実に努めます。
- 子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境を整え、教育の機会均等を図ります。

#### 基本目標5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、労働を取り巻く仕組みや制度について啓発を図るとともに、市内事業所等の子育て支援策を積極的に支援します。
- 子育てしやすい、働きやすい環境を目指し、男性を含めた働き方の見直し等について、男女共同参画講座や講演会等の事業を通じた啓発を図るとともに、男女ともに、仕事と家庭・子育ての両立ができる環境の実現に向けた支援に努めます。

#### 基本目標6 未来を切り拓く子ども・若者の応援

- 家庭環境が困難な子どもたちが、安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。また様々な体験活動の機会を提供し、子どもたちの生きる力や将来の夢を育みます。



## 第3章

# 子ども・子育て支援事業計画

---

# 1 教育・保育提供区域の考え方と人口推計

## (1) 教育・保育提供区域

教育・保育提供区域とは、市町村が地理的条件、社会的条件、現在の教育・保育の利用状況等を総合的に勘案し定めるものです。

稲敷市における教育・保育提供区域については、現在の教育・保育の利用状況や市を取り巻く社会状況（顕著な人口減少・少子化が加速）を勘案し、引き続き市全域をカバーする広域的な整備を目指して、第2次計画と同様に市全域を1区域とします。

	教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業	提供区域
施設	教育・保育施設（1号・2号・3号認定による利用）	1区域
事業	利用者支援事業	
	妊婦等包括相談支援事業【新規】	
	延長保育事業（時間外保育事業）	
	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	
	子育て短期支援事業（ショートステイ）	
	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	
	養育支援訪問事業（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）	
	子育て世帯訪問支援事業【新規】	
	地域子育て支援拠点事業	
	一時預かり事業	
	病児保育事業	
	ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）	
	妊婦健康診査	
	産後ケア事業【継続/新規】	
	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】	
	実費徴収に係る補足給付を行う事業	
	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	

教育・保育提供区域図



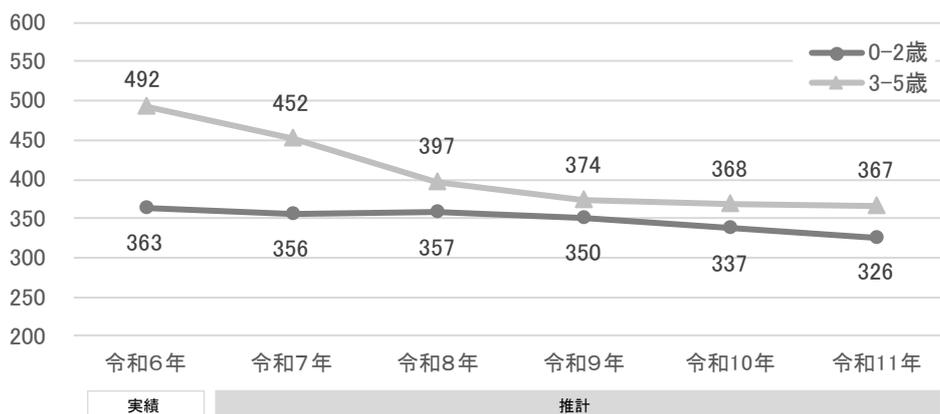
## (2) 人口推計（子どもの数の将来推計）—コーホート変化率法

本市の人口推計にあたっては、第2次計画と同様にコーホート変化率法（過去の実績人口の推移から、同じ年に生まれた人口の「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法）を用いました。

令和7年～令和11年の将来児童数の推計を見ると、0歳～2歳は緩やかに減少し、令和6年の363人から令和11年には326人程度となることを見込まれます。

また、3～5歳人口は令和8年までに大きく減少した後、その後も減少傾向で推移し、令和6年の492人から令和11年には367人程度になることを見込まれます。

### ■将来児童数の推計(0～5歳)



### ■計画期間の年齢別将来児童数（令和7年～令和11年）・実績（令和6年1月（※R5.12.31））

（単位：人）

年齢	実績値	推計値				
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
0歳	115	117	113	109	105	101
1歳	117	120	122	117	113	109
2歳	131	119	122	124	119	116
3歳	145	132	120	123	125	120
4歳	176	145	132	120	123	125
5歳	171	175	145	131	120	122
6歳	193	170	173	143	130	119
7歳	209	191	168	171	141	129
8歳	198	208	190	167	170	141
9歳	217	197	207	189	166	169
10歳	214	216	196	206	188	165
11歳	245	213	215	195	205	187
12歳	266	242	210	212	193	202
13歳	252	268	244	212	213	194
14歳	290	252	268	244	212	213
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0-2歳	363	356	357	350	337	326
3-5歳	492	452	397	374	368	367
合計	2,939	2,765	2,625	2,463	2,323	2,212

## 2 量の見込みと確保方策

### (1) 教育・保育施設の量の見込みと確保方策

稲敷市の児童が将来利用する教育・保育施設（認定こども園や幼稚園、保育所等）について、現在の教育・保育施設の利用状況を踏まえ、ニーズ調査による利用希望等を勘案し、必要利用定員（量の見込み）を定めます。

具体的には、以下の認定区分ごとに量の見込みを検討しますが、3号に該当する子どもについては、0・1・2歳児に分けて量の見込みを検討します。量の見込みに対しては、計画期間である令和11年度までの必要量の確保（確保方策）を図ります。

教育・保育 給付認定区分	認定条件	認定される時間	利用できる施設
1号認定	満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望	教育標準時間（4時間程度）	認定こども園(教育) 幼稚園
2号認定	満3歳以上で「保育を必要とする事由」に該当し、保育園等で保育を希望	保育標準時間（最長11時間） 保育短時間（最長8時間）	認定こども園(保育) 保育所
3号認定	満3歳未満で「保育を必要とする事由」に該当し、保育園等で保育を希望	保育標準時間（最長11時間） 保育短時間（最長8時間）	認定こども園(保育) 保育所 地域型保育事業

#### 教育・保育施設

【現状】令和6年5月現在、公立幼稚園3園、私立保育所2園、公立の認定こども園2園、私立の認定こども園が1園あります。その他に、小規模保育事業所1園、事業所内保育が1園（休園中）あります。公立幼稚園2園は令和6年度末で閉園となります。

#### ■認可保育所（認定こども園等）の定員数・園児数・待機児童数（各年度3月1日現在）

（単位：人）

年度	項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和3年度	定員数	59	113	125	149	131	136	713
	園児数	44	93	124	125	150	107	643
	待機児童数	0	0	0	0	0	0	0
	希望合わず	27	11	3	0	0	0	41
令和4年度	定員数	53	107	118	149	131	131	689
	園児数	38	82	108	125	127	155	635
	待機児童数	0	0	0	0	0	0	0
	希望合わず	25	9	7	2	1	1	45
令和5年度	定員数	53	107	118	149	131	131	689
	園児数	40	80	97	119	125	127	588
	待機児童数	0	0	0	0	0	0	0
	希望合わず	31	4	1	0	2	0	38

資料：学務管理課

#### ■幼稚園の園児数（認定こども園等）の推移（各年5月1日現在）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
園児数	298人	244人	191人	154人	134人

資料：学務管理課

○教育施設（幼稚園・認定こども園）

○【判定◎】教育施設においては、現況施設で今後のニーズ量に対応することが可能です。  
しかし、一部施設の老朽化が進んでいることから、計画的な整備等が求められます。

※判定◎（確保方で量の見込みに対応可能）、▲（確保方では量の見込みに対し不足している）

●1号認定・2号認定（教育希望）3-5歳 量の見込みと確保方策（単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1号認定	79	69	65	64	64
	2号認定 （教育希望）	30	26	25	24	24
	全体（A）	109	95	90	88	88
確保方策（B）		305	305	305	305	305
確保の状況（B）－（A）		196	210	215	217	217
確保の考え方	令和6年4月現在の利用定員を確保の方策とする（新利根幼稚園、ゆたか幼稚園は令和6年度末閉園のため除外）。 認定こども園えどさき 100人、桜川こども園 80人、認定こども園つばさ 25人、みのり幼稚園 100人					

稲敷市内幼稚園・認定こども園位置図（令和6年8月現在）



※令和6年度末閉園

○保育施設（保育所・認定こども園）

○【判定◎】保育施設においては、現況施設で今後のニーズ量に対応することが可能です。  
しかし、一部施設の老朽化が進んでいることから、計画的な整備等が求められます。

※判定◎（確保方策で量の見込みに対応可能）、▲（確保方策では量の見込みに対し不足している）

●2号認定3-5歳 量の見込みと確保方策（単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	2号認定（A）	339	298	281	276	276
確保方策（B）		411	411	411	411	411
確保の状況（B）－（A）		72	113	130	135	135
確保の考え方	令和6年4月現在の利用定員を確保の方策とする。 認定こども園えどさき140人、桜川こども園60人、認定こども園つばさ75人、 江戸崎保育園74人、幸田保育園62人					

●3号認定0歳 量の見込みと確保方策（単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	3号認定（A）	48	46	45	43	42
確保方策（B）		53	53	53	53	53
確保の状況（B）－（A）		5	7	8	10	11
確保の考え方	令和6年4月現在の利用定員を確保の方策とする。 認定こども園えどさき8人、桜川こども園8人、認定こども園つばさ15人、 江戸崎保育園8人、幸田保育園8人、小規模保育園6人					

●3号認定1歳 量の見込みと確保方策（単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	3号認定（A）	84	85	82	79	76
確保方策（B）		107	107	107	107	107
確保の状況（B）－（A）		23	22	25	28	31
確保の考え方	令和6年4月現在の利用定員を確保の方策とする。 認定こども園えどさき22人、桜川こども園15人、認定こども園つばさ20人、 江戸崎保育園24人、幸田保育園20人、小規模保育園6人					

●3号認定2歳 量の見込みと確保方策（単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	3号認定（A）	98	101	102	98	96
確保方策（B）		118	118	118	118	118
確保の状況（B）－（A）		20	17	16	20	22
確保の考え方	令和6年4月現在の利用定員を確保の方策とする。 認定こども園えどさき30人、桜川こども園17人、認定こども園つばさ20人、 江戸崎保育園24人、幸田保育園20人、小規模保育園7人					

稲敷市内保育園・認定こども園位置図（令和6年8月現在）



※現在休園中

## (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（各事業の必要量とその確保）

地域子ども・子育て支援事業は、以下の15事業（実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業の2事業を除く）において、教育・保育提供区域ごとに量の見込みを算出することが定められています。

また、量の見込みに対して、計画期間である令和11年度までに必要量の確保を図ります。

量の見込みに対し、確保方策の不足が予想されている事業については、利用実態を踏まえ、ニーズに対応できる体制を検討するなど、計画的に整備に努め、段階的に必要量の確保ができるように確保方策を推進します。

地域子ども・子育て支援事業 一覧	
1	利用者支援事業
2	妊婦等包括相談支援事業【新規】
3	延長保育事業（時間外保育事業）
4	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
5	子育て短期支援事業（ショートステイ）
6	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
7	養育支援訪問事業（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）
8	子育て世帯訪問支援事業【新規】
9	地域子育て支援拠点事業
10	一時預かり事業
11	病児保育事業
12	ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）
13	妊婦健康診査
14	産後ケア事業【継続/新規】
15	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】
16	実費徴収に係る補足給付を行う事業
17	多様な事業者の参入促進・能力活用事業

## ○利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

主な事業内容は「利用者支援」と「地域連携」の2つになります。

### ■基本型■

「利用者支援」と「地域連携」を共に実施する形態。主として、行政窓口以外で、親子が継続的に利用できる施設を活用します。

### ■特定型■

主に「利用者支援」を実施する形態。主として、行政機関の窓口等を活用します。※地域の連携については、行政がその機能を果たします。

### ■母子保健型■

保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に「利用者支援」と「地域連携」を共に実施する形態。主として、保健所、保健センター等を活用します。

### ■こども家庭センター型■

主として、子ども家庭総合支援拠点等の拠点で、妊産婦及び乳幼児の包括的な支援や、全ての子どもと家庭に対して継続的な相談や支援を切れ目なく対応します。

【現状】令和6年8月現在、現在2か所（基本型1か所、母子保健型1か所）で実施しています。

相談件数は子育て支援コンシェルジュ※<sup>1</sup>では、令和5年度は108件となっており、年々減少傾向です。稲敷市子育て世代包括支援センター※<sup>2</sup>では、令和5年度は355件ありました。

**基本型** 子育て支援センター（相談業務）（こども支援課窓口には子育て支援コンシェルジュを配置）

**母子保健型** 稲敷市子育て世代包括支援センター※<sup>3</sup>（健康増進課）

※1 子育て支援コンシェルジュ：コンシェルジュ（concierge）とはフランス語で総合世話係。子育ての様々な相談に応じたり、子育て支援の情報提供や保育サービスの案内を行う、子育て中の方を応援する専門の相談員のこと。

※2 子育て世代包括支援センター：地域特性に応じた切れ目のない支援を目的に、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点のこと。

※3 今後、こども家庭センター型に移行予定

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①実績値 実施か所数	2	2	2	2
②第2次計画の確保方策	2	2	2	2
差し引き②-①	0	0	0	0

相談件数（件）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子育て支援コンシェルジュ	145	156	182	108
稲敷市子育て世代包括支援センター	409	380	386	355

○ 現況の体制で引き続き支援を図っていきます。

○ 母子保健型については、今後こども家庭センター型に移行予定です。

●利用者支援事業 量の見込みと確保方策 (単位：箇所)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	基本型	1	1	1	1	1
	母子保健型※	1	1	1	1	1
	全体(A)	2	2	2	2	2
確保方策	基本型	1	1	1	1	1
	母子保健型※	1	1	1	1	1
	全体(B)	2	2	2	2	2
確保の状況(B) - (A)		0	0	0	0	0
確保の考え方	基本型：子育て支援センター（相談業務） （こども支援課窓口には子育て支援コンシェルジュを配置） 母子保健型：子育て世代包括支援センター（健康増進課） ※今後、こども家庭センター型に移行予定					

○妊婦等包括相談支援事業【新規】

妊婦及びその配偶者等に対して、面談等を行い、妊婦等の心身の状況、置かれている環境その他の状況の把握を行うほか、母子保健及び子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業です。

【現状】妊婦等の相談事業については伴走型相談支援として実施しています。

●妊婦等包括相談支援事業 量の見込みと確保方策 (単位：人日/年)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	全体(A)	351	339	327	315	303
確保方策	全体(B)	351	339	327	315	303
確保の状況(B) - (A)		0	0	0	0	0
確保の考え方	地区担当制を導入し、妊婦1人に対し3回の面談（うち1回は通知。必要時面談）実施。					

## ○延長保育事業（時間外保育事業）

保育認定を受けた子どもに対し、通常の利用時間以外に保育を実施する事業です。認定こども園、保育所等において実施します。

【現状】令和6年8月現在、市内6か所の認定こども園及び保育所で延長保育を実施しています。

（公立）認定こども園えどさき、桜川こども園

（私立）江戸崎保育園、幸田保育園、認定こども園つばさ、小規模保育園パンダ

※ねすれっこ・はうすは令和4年度以降休園中、小規模保育園パンダは令和5年度は利用実績なし  
利用者は減少傾向にあります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施か所	8	8	6	5
①実績値 利用人数	184	187	178	132
②第2次計画の確保方策	143	143	143	143
差し引き②-①	▲41	▲44	▲35	11

○ 現況の体制で、今後もニーズに対応していきます。

### ●延長保育事業（時間外保育事業） 量の見込みと確保方策 （単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	全体（A）	145	135	130	126	124
確保方策	全体（B）	178	178	178	178	178
確保の状況	（B）－（A）	33	43	48	52	54
確保の考え方	現在の体制で今後も利用者のニーズに対応可能と思われるため、現状の6か所における実績の最大値を確保の方策とした。					

## ○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して、学校の余裕教室等で、放課後や長期の休業期間にお預かりして適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全育成を図る事業です。

【現状】小学校1～6年生の全学年を対象とし、市内8か所（13クラブ）に放課後児童クラブを開設しています。その他、土曜日に市内1か所（江戸崎庁舎跡地）で児童クラブを開設しています。入所児童数は高学年は減少傾向にあります。

（実施）江戸崎地区第1～3、沼里地区、高田地区、新利根地区第1～3、桜川地区、あずま東地区第1～2、あずま西地区、あずま北地区

※上記の他、民立民営施設（令和4年6月開設）が1か所あるが、現状本市では公立民営施設のみでニーズに対応できているため、実績値及び確保の方策には算入していない。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施クラブ数	13	13	13	13
①実績値（低学年） 利用人数（高学年） （合計）	249 142 391	231 134 365	213 128 341	236 111 347
②第2次計画の確保方策	403	386	363	351
差し引き②－①	12	21	22	4

○ 現況の体制で、引き続きニーズに合わせて柔軟に対応していきます。

### ●放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 量の見込みと確保方策（単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	低学年	257	240	217	199	176
	高学年	188	186	177	168	157
	全体（A）	445	426	394	367	333
確保方策	低学年	299	299	299	299	299
	高学年	161	161	161	161	161
	全体（B）	460	460	460	460	460
確保の状況（B）－（A）	15	34	66	93	127	
確保の考え方	現在、待機児童0人であり、定員460人を満たしていない。今後もニーズに合わせて柔軟に対応し、定員数を確保していく。					

○子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業））及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）です。

【現状】ショートステイについては、令和6年8月現在、4か所の施設と契約しています。トワイライトステイについては未実施となります。

（契約施設）茨城県道心園東ホーム・西ホーム（土浦市）、さくらの森乳児院（つくば市）、つくば香風寮（つくば市）、るんびにー（行方市）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施か所	4	4	4	4
①実績値 人日/年	0	0	0	0
②第2次計画の確保方策	4	4	4	4
差し引き②-①	4	4	4	4

○ 引き続き、支援を必要とする市民が利用できる体制を継続していきます。

●子育て短期支援事業（ショートステイ） 量の見込みと確保方策 （単位：人日/年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	全体（A）	0	0	0	0	0
確保方策	全体（B）	4	4	4	4	4
確保の状況（B）－（A）		4	4	4	4	4
確保の考え方	過去4年間の利用実績はなく、市で委託契約している養護施設等の数を確保量とする。					

## ○乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。児童福祉法に位置づけられた事業です。

【現状】新生児及び乳児の疾病や虐待の早期発見、予防等のために訪問による相談を実施しています。本市では生後2か月までの乳児を対象に育児不安の解消や、予防接種や健診等の説明を行っています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①実績値 訪問者数	133	106	127	119
②量の見込み	166	159	153	145
③第2次計画の確保方策	実施体制：5人 実施機関：健康増進課	実施体制：5人 実施機関：健康増進課	実施体制：5人 実施機関：健康増進課	実施体制：6人 実施機関：健康増進課
差し引き②－①	33	53	26	26

- 実施体制を強化し、対応していきます。
- 引き続き、市内の0歳児対象に事業を行っていきます。

### ●乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） 量の見込みと確保方策（単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	全体（A）	117	113	109	105	101
確保方策	全体（B）	実施体制：8人 実施機関：健康増進課				
確保の状況（B）－（A）						
確保の考え方	地区担当保健師4名に加え、助産師4名を依頼し、8人体制で実施していく。					

## ○養育支援訪問事業（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。また、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

【現状】乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）で、支援の必要があると判断された家庭を引き続き訪問し、専門的な支援・相談を実施しています。訪問者数は見込みよりも大きく増加しています。要保護児童対策地域協議会を実施し、代表者会議、実務者会議のほか、随時開催されるケース検討会などにより、関係機関の連携をとっています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①実績値 訪問者数	55	48	66	52
②量の見込み	24	23	22	21
③第2次計画の確保方策	実施体制：7人 実施機関： こども支援課及び 健康増進課	実施体制：7人 実施機関： こども支援課及び 健康増進課	実施体制：7人 実施機関： こども支援課及び 健康増進課	実施体制：6人 実施機関： こども支援課及び 健康増進課
差し引き②-①	▲31	▲25	▲44	▲31

- 現況の体制で対応をしていきます。
- 引き続き、支援を必要とする家庭への訪問・相談を実施していきます。
- 継続して要保護児童対策地域協議会において連携を強め、子どもを守るネットワークの強化を図ります。

### ●養育支援訪問事業（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業） 量の見込みと確保方策（単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	全体（A） （）は世帯数	45（34）	43（33）	42（32）	40（31）	39（30）
確保方策	全体（B）	実施体制：7人 実施機関：こども支援課 及び 健康増進課				
確保の状況（B）－（A）						
確保の考え方	こども支援課と健康増進課で連携し、7人体制で実施していく。					

## ○子育て世帯訪問支援事業【新規】

訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。

【現状】現状は未実施ですが、令和8年度から実施予定です。

### ●子育て世帯訪問支援事業 量の見込みと確保方策 (単位：人日/年)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	全体 (A)	-	54	51	48	46
確保方策	全体 (B)	-	54	51	48	46
確保の状況 (B) - (A)		-	0	0	0	0
確保の考え方	訪問支援員を確保し、ニーズに応じて実施する。					

## ○地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【現状】子育て支援センターについては、令和6年8月現在、5か所開設しています。

子育て支援センター：「あいアイ」（新利根公民館内、桜川公民館（「出張あいアイ」））、  
「あいアイ東」（東支所）

私立保育所等：「つばさ」、「ひまわり」、「こうだ」

利用人数の推移を見ると、すべての施設で増加傾向にあります。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施か所		5	5	5	5
①実績値 人回/年	あいアイ	423	693	885	923
	あいアイ東	344	628	673	757
	ひまわり	367	273	414	485
	つばさ	664	611	744	991
	こうだ	181	246	339	441
	合計	1,979	2,451	3,055	3,597
②第2次計画の確保方策		24,000	24,000	24,000	24,000
差し引き②-①		22,021	21,549	20,945	20,403

○ 現況施設でニーズに対応していきます。

○ 市内全域での利用可能な5か所の子育て支援センターを活用し、親子の交流や子育ての相談・援助を行います。

### ●地域子育て支援拠点事業 量の見込みと確保方策 （単位：人回/年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	全体（A）	13,920	13,956	13,680	13,176	12,744
確保方策	全体（B）	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
確保の状況（B）－（A）		10,080	10,044	10,320	10,824	11,256
確保の考え方	5施設の平均開所日数 240日 240日×5施設×20組（親子利用数）＝24,000人回/年					

## ○一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

### ① 一時預かり（幼稚園型）

【現状】令和6年8月現在、6か所の認定こども園及び幼稚園で預かり保育を実施しています。  
 （実施施設）認定こども園えどさき、桜川こども園、新利根幼稚園、みのり幼稚園、ゆたか幼稚園、認定こども園つばさ

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施か所	7	7	6	6
①実績値 人日/年	8,191	6,898	5,580	4,223
②第2次計画の確保方策	9,576	9,576	11,172	11,172
差し引き②-①	1,385	2,678	5,592	6,949

○ 引き続き、認定こども園、幼稚園において一時預かりを実施していきます。

### ●一時預かり事業（幼稚園型） 量の見込みと確保方策 （単位：人日/年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	全体（A）	2,447	2,149	2,024	1,991	1,987
確保方策	全体（B）	2,645	2,645	2,645	2,645	2,645
確保の状況（B）－（A）		198	496	621	654	658
確保の考え方	令和6年度末で2園の閉園により令和7年度からは4園で実施。現在は職員の人数により調整して実施しており、今後も同様の形態で対応可能と判断し、令和5年度における4園の実績値より算出した。 4園×228日（開所予定日数）×2.9（R5実績より4園の平均利用人数）					

② 一時預かり（幼稚園型以外）

【現状】令和6年8月現在、2か所で一時預かり保育を実施しています。

（実施施設）江戸崎保育園、認定こども園つばき

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施か所	5	2	2	2
①実績値 人日/年	822	131	70	75
②第2次計画の確保方策	1,516	1,516	1,895	1,895
差し引き②-①	694	1,385	1,825	1,820

- 現況施設で、今後もニーズに対応していきます。
- 引き続き、教育・保育施設を利用していない児童を対象に、一時預かりを行っていきます。

●一時預かり事業（幼稚園型以外） 量の見込みと確保方策 （単位：人日/年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	全体（A）	1,261	1,198	1,156	1,123	1,099
確保方策	全体（B）	800	800	800	800	1,200
確保の状況（B）－（A）		▲461	▲398	▲356	▲323	101
確保の考え方	令和6年度時点では公立の2園で実施出来ていない状況にあるため、ニーズに対応できる体制を目指す。 R7～R10：2園×200日（事業予定日数）×2人（1日当たり利用可能人数） R11       ：2園×200日（事業予定日数）×2人（1日当たり利用可能人数） 2園×200日（事業予定日数）×1人（1日当たり利用可能人数）					

## ○病児保育事業

保育の必要な乳幼児や児童で、病気や病気の回復期にある場合に病院・保育所等の付設の専用スペース等で一時的に保育等を行う事業です。

### ■病児対応型

児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

### ■病後児対応型

児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

### ■体調不良児対応型

児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合、安心かつ安全な体制を確保することで、保育所における緊急的な対応を図る事業及び保育所に通所する児童に対して保健的な対応等を図る事業。

### ■訪問型

児童が「回復期に至らない場合」又は「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童の自宅において一時的に保育する事業。

【現状】令和6年8月現在、市内1か所の施設（認定こども園つばさ）で病児保育（体調不良児対応型）を実施しています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①実績値 人日/年	229	278	240	408
②第2次計画の確保方策	488	488	732	732
差し引き②-①	259	210	492	324

- 体調不良児対応型でのみ対応しており、すべてのニーズに対応することは難しいと考えられますが、今後も未実施の施設や病院等に実施に向けて働きかけ、ニーズに対応できるよう努めます。
- 引き続き、就労中の保護者が安心して病児・病後児を預けられる体制を目指します。

### ●病児保育事業 量の見込みと確保方策 （単位：人日/年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	全体（A）	747	697	669	652	641
確保方策	全体（B）	732	732	732	732	732
確保の状況（B）－（A）		▲15	35	63	80	91
確保の考え方	現在実施している施設の最大値を確保の方策とした。 1施設×244日（開所日数）×3人（1日当たり）					

## ○ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者\*や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

※稲敷市では概ね生後6か月以上小学6年生までの児童を有する子育て中の保護者を対象としています。

【現状】令和6年度からは、子育て支援センターあいアイでの預かり（未就学児のみ）に加え、会員宅等での預かりや保育園や塾への送迎も実施しています。

令和5年度までは、未就学児対象のため、「就学児の預かり」は未実施です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
依頼会員（お願い会員） 人	170	139	116	113
提供会員（まかせて会員） 人	37	27	25	23
合計	207	166	141	136

○ ファミリーサポートセンター事業は、未就学児に加え小学校児童も対象に実施していきます。

### ●ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業） 量の見込みと確保方策 （単位：人日/年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	低学年	-	-	-	-	-
	高学年	-	-	-	-	-
	全体（A）	-	-	-	-	-
確保方策	低学年	12	12	24	24	36
	高学年	12	12	24	24	36
	全体（B）	24	24	48	48	72
確保の状況（B）－（A）						
確保の考え方	援助活動が可能な提供会員の見込の活動日数で算出する。					

## ○妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【現状】本市では、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、「妊産婦健康診査受診票」（妊婦健康診査 14 回分及び産婦健康診査 2 回分）の交付を行い、医療機関と連携をとっています。

※多胎児を妊娠された方には 5 回分を追加し、計 19 回の妊婦健診の費用を助成しています。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
①実績値 受診者数	147	150	141	131
②量の見込み	166	159	153	145
③第 2 次計画の確保方策	実施場所：茨城県内妊産婦健康診査受託医療機関 県外施設 6 施設、県内施設 64 施設、近隣市実施機関 10 施設 （近隣内：土浦市 4 施設、つくば市 6 施設） 実施体制：市担当者 4 人 検査項目：妊娠中①基本的な健康診査、②血液検査、③子宮頸ガン検査、④超音波検査、⑤HTLV-1 抗体検査、⑥クラミジア検査、⑦B 群溶血性レンサ球菌検査 出産後①基本的な健康診査、②エジンバラ産後うつ質問票			
差し引き②－①	19	9	12	14

○ 医療機関において行っている妊産婦健康診査を継続して実施していきます。

### ●妊婦健康診査 量の見込みと確保方策 （単位：人/年）

		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	全体（A）	117	113	109	105	101
確保方策	全体（B）	実施場所：茨城県内妊産婦健康診査受託医療機関 県外施設 7 施設、県内施設 64 施設、近隣市実施機関 14 施設（近隣内：阿見町 2 施設、土浦市 4 施設、龍ヶ崎市 2 施設、つくば市 6 施設） 実施体制：市担当者 4 人 検査項目：妊娠中①基本的な健康診査、②血液検査、③子宮頸ガン検査、④超音波検査、⑤HTLV-1 抗体検査、⑥クラミジア検査、⑦B 群溶血性レンサ球菌検査 出産後①基本的な健康診査、②エジンバラ産後うつ質問票				
確保の状況（B）－（A）						
確保の考え方	妊産婦一般健康診査受診票（妊婦健康診査 14 回分及び産婦健康診査 2 回分）を交付し、受診を促進する。					

## ○産後ケア事業【継続/新規】

出産後、退院してから、体調や子育てについての不安、授乳について心配がある、家族等からの援助が得られないなどの母子を対象に、宿泊・日帰り・訪問により心身のケアや育児サポート等を行い、安心して子育てができるように産後の生活を支援する事業です。

【現状】委託医療機関（市外8施設）にて、日帰り型・宿泊型・助産師による訪問型の区分※で実施しています。

※対応区分は医療機関によって異なります。

### ●産後ケア事業 量の見込みと確保方策（単位：人日/年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	全体（A）	61	59	57	55	53
確保方策	全体（B）	96	96	96	96	96
確保の状況（B）－（A）		35	37	39	41	43
確保の考え方	委託医療機関8か所×1人×12か月としている。					

## ○乳幼児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】

満3歳未満で保育所等に通っていないこどもとその保護者を対象とし、こどもに対して適切な遊びや生活の場を与えるとともに、保護者に対して心身の状況や養育環境を把握するための面談、子育てについての情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

【現状】現状は未実施ですが、令和8年度から実施予定です。

### ●乳幼児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 量の見込みと確保方策（単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	0歳児	-	2	2	4	4
	1歳児	-	1	1	2	2
	2歳児	-	1	1	2	2
	全体（A）	-	4	4	8	8
確保方策	0歳児	-	4	4	4	4
	1歳児	-	4	4	4	4
	2歳児	-	4	4	4	4
	全体（B）	-	12	12	12	12
確保の状況（B）－（A）		-	8	8	4	4
確保の考え方	各施設での受け入れについては、余裕活用型を想定している。					

### ○実費徴収に係る補足給付を行う事業

---

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等（実費徴収額）を助成する事業です。

【現状】 実態に即し実施しています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①実績値 対象者数	5	4	3	2

### ○多様な事業者の参入促進・能力活用事業

---

多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の提供体制の確保を図る事業です。

【現状】 現状は未実施ですが、今後、国の状況を勘案しながら必要に応じて実施を検討します。

## 第4章

# 次世代育成支援行動計画

施策の展開 事業・取組の見方について

・事業・取組については3種類あります

マークなし 第2次計画から継続しているもの

【継続/新規】 第2次計画期間中に始まった事業・取組で第3次計画から位置づけたもの

【新規】 第3次計画から位置づけたもの

# 1. 施策の体系

基本理念	基本目標	基本施策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">           家庭や地域に温かく見守られながら子どもが健やかに生まれ育つまちを目指して            愛し、愛されて笑顔あふれる明るいまち 今も未来も         </p>	<p><b>基本目標1</b> 地域における子育ての支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育・保育施設の提供 (教育・保育サービスの充実)</li> <li>(2) 地域子ども・子育て支援の充実</li> <li>(3) 子育て支援のネットワークづくり</li> <li>(4) 子どもの健全育成支援</li> </ul>
	<p><b>基本目標2</b> 母性・乳幼児等の健康の確保・増進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 親の健康の確保</li> <li>(2) 子どもの健康の確保</li> <li>(3) 思春期保健対策の充実</li> </ul>
	<p><b>基本目標3</b> 健やかな成長のための教育環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 次代の親の育成</li> <li>(2) 教育環境等の整備</li> <li>(3) 家庭や地域の教育力の向上と有害環境対策</li> <li>(4) 子どもの安全の確保と良質な生活環境の整備</li> </ul>
	<p><b>基本目標4</b> ひとり親家庭・要保護児童への対応など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童虐待防止対策の推進</li> <li>(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進</li> <li>(3) 障がい児施策の充実</li> <li>(4) 子どもの貧困対策</li> </ul>
	<p><b>基本目標5</b> 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 雇用環境の改善に向けた支援</li> <li>(2) 仕事と家庭・子育ての両立支援</li> </ul>
	<p><b>基本目標6</b> 未来を切り拓く子ども・若者の応援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生きる力の育成</li> </ul>

## 2. 施策の展開

### 基本目標1 地域における子育ての支援

#### (1) 教育・保育施設の提供（教育・保育サービスの充実）

地域の特性や状況に合わせ、認定こども園、幼稚園、保育所等の教育・保育施設の整備に努めるとともに、利用者のニーズに即した教育・保育サービスの提供により、幼児期の教育・保育の充実を図ります。

■事業・取組名、概要、実績値と令和11年度目標値（☆は教育・保育施設に関わる事業、★は地域子ども・子育て支援事業）

1	教育・保育施設の提供（☆）	学務管理課	
	地域の特性や状況等に合わせ、認定こども園、幼稚園、保育所等の教育・保育施設の整備を推進し、教育・保育サービスを提供する。 【対象】就学前児童	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		公立認定こども園2園 公立幼稚園3園 私立認定こども園1園 私立保育所3園（内小規模1）	公立認定こども園2園 公立幼稚園1園 私立認定こども園1園 私立保育所3園（内小規模1）
2	地域型保育事業の実施（☆）	学務管理課	
	認定こども園・保育所等の施設と連携を図りながら少人数の低年齢児の保育を行う。 【対象】乳幼児（0歳～2歳児）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		小規模保育事業所1園 （事業所内保育事業所1園：休園中）	現状維持
3	保育料の軽減措置	学務管理課	
	保育料の一部負担の軽減を図る。（国、県の事業により実施） 【対象】就学前児童	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		多子世帯保育料軽減事業 3歳児以上無償化	継続実施
4	障がい児保育	学務管理課	
	介助員や専門スタッフの配置及び専門機関と連携しながら、発達の遅れや障がいのある児童の保育を行う。 【対象】障がいのある就学前児童	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		受入可能施設 公立3園 私立3園	現状維持
5	実費徴収に係る補足給付を行う事業（★）	学務管理課	
	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する。 【対象】特定支給認定保護者	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		市単独助成により拡大して実施（実績93人）	継続実施
6	多様な事業者の参入促進・能力活用事業（★）	学務管理課	
	多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する。 【対象】対象施設設置者	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		必要に応じて実施	現状維持

## (2) 地域子ども・子育て支援の充実

共働きの家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援する事業として、利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業等、子ども・子育て支援法に定める各種事業の着実な実施に努めます。

また、これら事業の他、ファミリーサポートセンター事業や保育所における地域交流事業等、子どもと子育て家庭を支援する多様な事業を推進します。

### ■事業・取組名、概要、実績値と令和11年度目標値（★は地域子ども・子育て支援事業）

1	利用者支援事業（★）	こども支援課	
	子ども及びその保護者等、又は妊娠している方が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報提供及び相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う。 ○こども支援課における相談・指導・育児支援 ○子育て関連施策の一元的管理・周知の徹底 ○子育て関連情報の提供 ○子育て情報総合サイトの開設と連携  【対象】 就園前児童とその保護者	実績値（令和5年度） 2か所での相談業務 （基本型1か所、母子保健型1か所） ・市内支援センターパンフレット等の配布 ・ショッピングセンターパンフレット内に市内子育て支援センター情報チラシを定期的に掲示 ・メルマガと子育て支援サイトによる情報の配信	目標値（令和11年度） 2か所での相談業務 （基本型1か所、母子保健型1か所※こども家庭センター型へ移行） ・市内支援センターパンフレット等の配布 ・ショッピングセンターで定期的な展示 ・メルマガと子育て支援サイトによる情報の配信
2	延長保育事業（★）	学務管理課	
	入所児童のうち延長保育が必要な児童について19時まで保育する。  【対象】 入所児童	実績値（令和5年度） 公立2園 （認定こども園えどさき、桜川こども園） 私立3園 （江戸崎保育園、幸田保育園、認定こども園つばさ） ※ねすれっこ・はうす：R4～休園中、パンダ：利用実績無し	目標値（令和11年度） 公立2園 （認定こども園えどさき、桜川こども園） 私立4園 （江戸崎保育園、幸田保育園、認定こども園つばさ、小規模保育園パンダ）
3	放課後児童健全育成事業（★）	こども支援課	
	放課後、保護者が就労等で適切な保護が得られない児童を預かり、適切な遊び場、生活の場を提供する。また、放課後児童対策パッケージに即した取組を推進し、放課後子ども教室との一体的又は連携した運営等を実施する。  【対象】 小学校1年生～6年生の児童	実績値（令和5年度） 13か所 江戸崎地区3、沼里地区1、高田地区1、新利根地区3、桜川地区1、あずま東地区2、あずま西1、あずま北1	目標値（令和11年度） 現状維持
4	子育て短期支援事業（★）	こども支援課	
	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。  【対象】 保護を必要とする児童	実績値（令和5年度） 契約施設数4か所	目標値（令和11年度） 現状維持
5	赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）（★）	健康増進課	
	新生児及び乳児の疾病や虐待の早期発見とその予防等のために訪問による相談を実施する。生後1～2か月の乳児を対象に育児不安の解消と予防接種、健診等の説明を行う。  【対象】 生後1～2か月の乳児とその母親及び家族	実績値（令和5年度） 全戸訪問を目標に実施（実施人数119人）	目標値（令和11年度） 全戸訪問を目標

<b>6</b>	<b>乳幼児訪問（養育支援訪問事業）（★）</b>	こども支援課・健康増進課	
養育支援が特に必要な家庭に対し、訪問により子育ての相談を行い、育児への不安の軽減や虐待の未然防止・早期発見を図る。  【対象】乳幼児（就学前児童）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
	養育支援が特に必要な家庭	養育支援が特に必要な家庭	
<b>7</b>	<b>要保護児童等への対応（★）</b>	こども支援課・健康増進課	
要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るために稲敷市要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との円滑な連携・協力を確保する。（年1回代表者会議・年3回実務者会議・ケース検討会を随時実施。）  【対象】妊婦、0歳～18歳未満の児童	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
	各課で連携し6人体制で実施（実施人数52人）	現状維持	
<b>8</b>	<b>地域子育て支援拠点事業（★）</b>	こども支援課	
子育て支援センターを拠点に0歳児～就園前の子もたちとその保護者を対象に、交流の場の提供や子育てのサポート、育児不安等についての相談業務（電話・面接・訪問）・子育てに関する情報の提供・子育てサークル等の育成・支援を行う。  【対象】就園前児童とその保護者	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
	子育て支援センター 5か所 ・子育て相談実施 ・情報提供 ・サークル育成支援 （R5年度実績 5施設 3,597組、延7,748人利用）	子育て支援センター 5か所 ・子育て相談実施 ・情報提供 ・サークル育成支援	
<b>9</b>	<b>一時預かり事業（保育所等）（★）</b>	学務管理課	
家庭で子育て中の保護者が就労、通院、研修等で週1日から3日程度の保育が必要な場合、あるいは病気や出産で入院する等、家庭での保育が一時的に困難となった場合、さらに子育て家庭の手助けのため、就学前の子どもを一時的に保育する。  【対象】満1歳からの就学前児童	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
	私立2園 （江戸崎保育園、認定こども園つばさ） （R5年度実績 2施設 75人日/年）	公立2園 （認定こども園えどさき、桜川こども園） 私立2園 （江戸崎保育園、認定こども園つばさ）	
<b>10</b>	<b>一時預かり事業（幼稚園）（★）</b>	学務管理課	
午前7時30分より通常保育開始時間までの保育、もしくは午後6時までの保護者が希望する時間帯の保育を行う。また、市内公立認定こども園・幼稚園で長期休業期間中の預かり保育を実施する。  【対象】3歳児から5歳児（幼稚園児）	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
	公立5園 （認定こども園えどさき、桜川こども園、新利根幼稚園、みのり幼稚園、ゆたか幼稚園） 私立1園 （認定こども園つばさ） （R5年度実績 6施設 4,223人日/年）	公立3園 （認定こども園えどさき、桜川こども園、みのり幼稚園） 私立1園 （認定こども園つばさ）	
<b>11</b>	<b>病児保育事業（★）</b>	学務管理課	
保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う。  【対象】0歳児からの就学前児童	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
	1か所（体調不良児対応型）	現状維持	

12	ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）（★）	こども支援課
<p>子育て支援センターあいアイを拠点として、ファミリーサポートセンターを開設し、こどもの一時預かりや送迎など、地域における育児の相互援助活動を推進し、既存の子育て支援サービスで対応しきれない子育て家庭のニーズへの対応を図る。また、女性の社会参加を促進するとともに、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを目指す。</p> <p>【対象】保護者・市民</p>	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	<p>依頼会員（お願い会員）113人 提供会員（まかせて会員）23人</p>	<p>依頼会員（お願い会員）170人 提供会員（まかせて会員）50人 利用件数 （乳幼児466件 小学生36件）</p>
13	妊産婦一般健康診査受診票の交付（妊産婦健康診査）（★）	健康増進課
<p>妊産婦の健康管理を図るため、母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査14回分及び産婦健康診査2回分の医療機関健診費用を助成する受診票を交付する。</p> <p>【対象】妊産婦</p>	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	<p>茨城県内妊産婦健康診査受託医療機関及び県外契約医療機関で実施</p>	<p>茨城県内妊産婦健康診査受託医療機関及び県外契約医療機関で実施</p>
14	地域活動事業（地域交流事業）	学務管理課
<p>運動会や野菜の収穫体験、お楽しみ会など様々な行事を行う中で、地域住民と世代間の交流や異年齢児との交流を行う。</p> <p>【対象】園児（卒園児）と保護者、地域住民、就学前児童と保護者</p>	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	<p>公立5園 （認定こども園えどさき、桜川こども園、新利根幼稚園、みのり幼稚園、ゆたか幼稚園） 私立3園 （認定こども園つばさ、江戸崎保育園、幸田保育園）</p>	<p>公立3園 （認定こども園えどさき、桜川こども園、みのり幼稚園） 私立3園 （認定こども園つばさ、江戸崎保育園、幸田保育園）</p>
15	あそびの広場	こども支援課
<p>親子で気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合いながら交流する場として「あそびの広場」を開設する。</p> <p>【対象】就園前児童とその保護者</p>	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	<p>「あそびの広場」年間14回</p>	<p>継続実施</p>
16	出産育児一時金の支給	保険年金課
<p>国民健康保険加入者を対象に出産育児一時金を支給する。</p> <p>【対象】保護者</p>	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	<p>国保加入者への出産育児一時金支給 （支給件数 18件）</p>	<p>継続実施</p>
17	セカンドブック事業 【継続/新規】	こども支援課
<p>1歳6か月健診に絵本を2冊贈り、家庭での絵本の読み聞かせを通して、親子の交流やきずなを深め、幼児期から絵本に接することにより子どもの読書活動を推進する。（令和3年から実施）</p> <p>【対象】1歳～2歳の幼児</p>	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	<p>対象者 111人</p>	<p>対象者へ配布</p>
18	乳幼児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（★） 【新規】	学務管理課
<p>こどもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会をつくるとともに、孤立感や不安感を抱える保護者の負担感を軽減し、子育てについての情報提供、助言その他の援助を行う。</p> <p>【対象】3歳未満の未就園児とその保護者</p>	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	<p>新規事業のため実績なし</p>	<p>実施</p>

### (3) 子育て支援のネットワークづくり

子育てに対する親の不安や悩みの解消等、地域全体で子育て家庭を支えるため、各種相談体制の充実や地域の子育て支援の情報提供に努めます。

また、地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくりを推進します。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和11年度目標値（★は地域子ども・子育て支援事業）

1 育児講座		こども支援課	
各子育て支援センターにおいて、育児に関する各種講座を開催する。  【対象】就園前児童とその保護者	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
		親子でヨガ講座6回	リフレッシュ講座、食育・育児講座等 年間12回
2 子育てサークルの活動支援		こども支援課	
ベビーサークル（月齢が近い人同士のサークル）の立ち上げのほか、身体検査などでの声かけにより、自主的なサークルづくりを促し、活動場所を提供するなど、子育てサークルの活動支援を行う。  【対象】就園前児童とその保護者	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
		子育て支援センターあいアイにおける子育てサークルの育成実績（6組33人、活動56回）	子育て支援センターあいアイにおけるサークル育成（新規：年6組）
(再掲事業)			
3	利用者支援事業（★）	(再掲) P.60	

#### (4) 子どもの健全育成支援

子どもたちの学力向上及び多様な体験活動の機会の場合として、放課後児童対策の充実に努めます。

保護者が昼間家庭にいない児童のための放課後児童クラブや、すべての小学生が学校等で放課後の活動を行う放課後子ども教室の充実を図るとともに、小学校の統合等に合わせて、一体的又は連携した運営を検討しつつ、子どもの健全育成を推進します。

また、地域の中で青少年が健全に育つよう市民総ぐるみの支援を図るとともに、地域の方々の協力のもと、子どもたちの安心・安全な居場所づくりを推進します。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和11年度目標値（★は地域子ども・子育て支援事業）

1 青少年健全育成推進事業		生涯学習課	
青少年の健全育成に市民のすべてが関心を持ち、市民総ぐるみの運動を展開し、行政に働きかけを行い、市民一体となって次代を担う青少年の健全育成を図る。  【対象】市民		実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		・街頭キャンペーン 中止（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため） ・青少年の主張大会を実施 参加者 198人	・街頭キャンペーン ・青少年の主張大会の継続実施大会 参加者数 300人
2 放課後子ども教室		こども支援課	
小学校の余裕教室等を活用して、地域住民等の参画のもと子どもたちの学習やスポーツ・文化活動、地域の交流活動等に取り組む。放課後児童対策パッケージに即した取組を推進し、放課後児童クラブとの一体的又は連携した運営等を実施する。  【対象】小学生（低学年）		実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		6小学校で実施 （江戸崎小、高田小、新利根小、桜川小、あずま西小、あずま北小）	市内全小学校で実施
3 いなしき子ども大学		生涯学習課	
子どもたちの知的好奇心を満足させ、創造力を豊かに育む機会として、小学校高学年児童が、学校の授業では体験できないような内容を、大学の先生や専門家から、わかりやすく、かつ体系的に教わる連続講座を実施する。  【対象】小学生（高学年）		実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		延べ参加人数 142人 満足度 100%	延べ参加人数 150人 参加者アンケートによる満足度 95%以上
(再掲事業)			
4 放課後児童健全育成事業（★）		(再掲) P. 60	

## 基本目標2 母性・乳幼児等の健康の確保・増進

### (1) 親の健康の確保

妊娠中の母親の健康の確保を図るため、妊婦一般健康診査の確実な実施を支援するとともに医療費の支援等を推進します。

また、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から出産期、その後の子育て期間を通して、子育てに関する相談や知識の普及等の支援に努めます。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和11年度目標値（★は地域子ども・子育て支援事業）

<b>1</b>	<b>マタニティスクール</b>	健康増進課	
妊娠・出産・育児についての知識の普及啓発を行う教室を実施する。(沐浴実習等)  【対象】妊婦とその夫とその家族		実績値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
		個別で実施(延27名)	継続実施
<b>2</b>	<b>健康相談・育児相談</b>	健康増進課	
妊産婦の健康相談、乳幼児の発育や子育てについての相談等を行う。  【対象】妊産婦、乳幼児(希望者)		実績値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
		相談数322人 電話相談数 229件	日にちを決めず、随時相談受付
<b>3</b>	<b>妊産婦訪問</b>	健康増進課	
必要と思われる妊産婦に対し、訪問により保健指導を行う。  【対象】妊産婦		実績値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
		136件	必要と思われる妊産婦に対し実施
<b>4</b>	<b>医療福祉費助成事業(妊産婦)</b>	保険年金課	
妊産婦の医療費(入院・外来)の一部負担金を助成する。  【対象】妊産婦(妊娠届出日の月初日から出産の翌月末日までの期間)		実績値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
		受給者 82人	継続実施
<b>5</b>	<b>産後ケア事業(★)</b>	健康増進課	
出産後、家族等から援助が受けられず、育児支援を必要とする母子に対して、宿泊又は日帰りにて心身のケアや育児サポート等を行い、安心して子育てができるように産後の生活の支援を行う。  【対象】生後1年未満児とその母		実績値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
		4医療機関及び1助産院と委託契約	継続実施
<b>6</b>	<b>子育て世代包括支援センター(★)</b>	健康増進課	
「稲敷市子育て世代包括支援センター」において、医療機関や関係機関と連携して、妊娠や子育ての不安、孤立などに対応し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う。  【対象】妊娠期から子育て期の保護者と子		実績値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
		母子手帳交付 118件 相談 355件	継続実施

(再掲事業)

7	妊産婦一般健康診査受診票の交付 (妊産婦健康診査) (★)	(再掲) P. 62
---	-------------------------------	------------

## (2) 子どもの健康の確保

各種健診の充実や予防接種事業、医療費の助成等、子どもが健やかに育つための事業を推進します。また、集団での遊びの場や交流の場を提供するとともに、発達に関する相談等にもきめ細かに対応していきます。

### ■事業・取組名、概要、実績値と令和11年度目標値 (★は地域子ども・子育て支援事業)

1	乳児一般健康診査受診票の交付	健康増進課	
乳児の健康管理を図るため生後6～7か月までと9～10か月までに各1回の医療機関健診を助成する受診票を交付する。(赤ちゃん訪問時交付。契約医療機関にて健診費用の補助が受けられる。) 【対象】生後6～7か月までと9～10か月までの乳児	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	
	生後6～7か月児健診 91.2% 生後9～10か月児健診 75.4%	継続実施	
2	乳幼児健康診査	健康増進課	
【生後3か月～4か月】 身体計測・内科診察・育児相談・離乳食の相談・絵本の読み聞かせ等を行う。診察、育児相談の他、子育て支援センター職員(保育士)の協力を得て、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)及び子育て支援の周知を実施する。	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	
	生後3～4か月児健診 98.1%	継続実施	
【1歳6か月～1歳8か月】 身体計測・内科診察・歯科診察・育児相談・栄養相談・歯みがき指導・子育て相談等を行う。	1歳6か月児健診 100.9%	継続実施	
【2歳児】 歯科診察・歯みがき指導(フッ素塗布)を行う。	医療機関健診 56.0%	継続実施	
【3歳児】 尿検査・身体計測・内科診察・歯科診察・育児相談・栄養相談・歯みがき指導(フッ素塗布)・子育て相談等を行う。メディカルセンターの検診車で視覚検診を行う。	3歳児健診 100%	継続実施	
3	予防接種	健康増進課	
ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、BCG、四種混合、麻疹・風疹混合、水痘、日本脳炎、二種混合の定期予防接種の実施及び、任意予防接種(おたふく・インフルエンザ)への助成を行う。 【対象】乳幼児～児童(予防接種の内容により対象年齢が異なる)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	
	ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、BCG、ロタウイルス、四種混合、麻疹・風疹混合、水痘、日本脳炎、二種混合の定期予防接種の実施及び、任意予防接種(おたふく・インフルエンザ)の助成	継続実施	
4	子育てひろば 【継続/新規】	健康増進課	
各種専門職(保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士・保育士)による、妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援を実施する。 【対象】妊婦・乳幼児とその保護者	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	
	新規事業のため実績なし(令和6年度から実施)	継続実施(月1回実施)	

5	親子相談	健康増進課	
乳幼児健診時に発達に偏りや遅れの心配がある乳幼児を支援するため、個別に相談を実施する。その他、保護者からの相談に随時対応する。 【対象】乳幼児とその保護者		実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		実施220回 延べ241人	継続実施
6	のびのびひろば	健康増進課	
集団での遊びを通して子どもの発達を促す。1歳6か月、2歳、3歳の各健診において、必要と思われる子どもに対し、約1時間程度の集団遊びを実施する。 【対象】1歳6か月児～3歳児		実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		実施6回 延べ18人 （コロナの影響で年度途中から再開）	継続実施（月1回実施）
7	医療福祉費助成事業	保険年金課	
0歳～高校3年生相当までの医療費（入院・外来）の一部負担金を助成する。母子・父子家庭の医療費（外来・入院）の一部負担金を助成する。 【対象】0歳～高校3年生相当（母子・父子家庭で18歳未満の子どもを扶養している母・父親及びその子ども）		実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		0歳～高3相当まで 受給者 3,511人 市単独助成 受給者 1,442人 母子・父子家庭 受給者 690人	継続実施
（再掲事業）			
8	赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）（★）	（再掲）P.60	
9	乳幼児訪問（養育支援訪問事業）（★）	（再掲）P.61	
10	健康相談・育児相談	（再掲）P.65	
11	子育て世代包括支援センター（★）	（再掲）P.65	

### （3）思春期保健対策の充実

青少年に対しては、地域保健と学校保健の連携により、飲酒・喫煙・薬物乱用防止等に関する健康教育を推進するとともに、性感染症予防対策等、思春期保健の充実を図ります。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和11年度目標値

1	思春期保健対策事業	指導室	
地域保健と学校保健の連携により、飲酒、禁煙、薬物乱用防止教育及び性に関する指導、児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な保健教育を推進する。 【対象】小・中学生		実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		・薬物乱用防止教育 12校実施/12校 ・性に関する講演会 12校実施/12校 ・がん教育 12校実施/12校	・薬物乱用防止教育 全校実施 ・性に関する講演会 全校実施 ・がん教育 全校実施

## 基本目標3 健やかな成長のための教育環境づくり

### (1) 次代の親の育成

将来、親となる世代を対象とした啓発を図るとともに、青少年が健全に育つよう、地域ぐるみの支援を行います。

また、体験学習等を通して、将来親となり、地域の担い手となる子どもたちのまちづくり等への参画意識や社会性を育成します。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和11年度目標値

1	子ども会育成活動	生涯学習課	
市内子ども会の普及発展を図り、児童の健全育成に寄与するとともに、単位子ども会及び子ども会指導者の育成を図る。  【対象】子ども会会員	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
	スポーツ大会開催 参加児童 346人 ボランティア清掃活動の実施 参加者数 175人	スポーツ大会継続開催 大会参加者 300人 ボランティア活動の実施 参加者数 120人	
2	市政学習会の開催【継続/新規】	秘書政策課	
将来を担っていく児童生徒が、議会制民主主義への理解と稲敷市のまちづくりへの関心を深め、市政を考える機会の創出を図る。  【対象】小学校6年生	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
	市政学習会：1回 江戸崎小学校6年生 56人	市政学習会継続開催 市内小学6年生対象	
(再掲事業)			
3	青少年健全育成推進事業	(再掲) P. 64	

### (2) 教育環境等の整備

子どもを取り巻く環境の変化に対応し、児童生徒の、自らの未来を拓き、生き抜く力の確実な育成に向け、小・中学校において、生涯にわたる学習の基礎となる、自ら学び、考え、行動する力を育成します。そのため、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体のバランスのとれた子どもたちの育成を図ります。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和11年度目標値

1	ティーム・ティーチング講師配置事業	指導室	
児童生徒の個に応じた指導の充実を図るため、ティーム・ティーチング（TT）による指導や少人数指導を積極的に取り入れる。  【対象】小・中学生	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
	TTの実施 4校/12校 少人数指導 12校/12校	TTの実施 5校/12校 少人数指導 12校/12校	

2	市学力診断テストの実施	指導室	
<p>市内の小学生を対象として、学力診断テストを実施する。子どもたちの基礎・基本的な知識や技能、学習意欲、思考力・判断力・表現力等を含めた確かな学力の習得状況を把握し、それらを育む授業の展開、個に応じた指導体制の工夫等に役立てる。</p> <p style="text-align: right;">【対象】小学生</p>		実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		<p>小学校1～3年生で国語、算数の全国標準テストを実施</p>	<p>小学校1～3年生で国語、算数の全国標準テストを実施</p>
3	理科支援員配置事業	指導室	
<p>学生、退職教員、企業技術者等の外部人材を市内小・中学校の理科授業に活用し、観察・実験活動等における教員の支援をするとともに、先端科学技術に関する実験や理科体験的学習を実践する。</p> <p style="text-align: right;">【対象】小・中学生</p>		実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		<p>理科支援 105 回/年</p>	<p>理科支援 105 回/年 特別理科授業 12 回/年</p>
4	みんなにすすめたい一冊の本推進事業	指導室	
<p>感性を磨き創造力豊かに自己を見つめ、自らの生き方を考えていくことができるよう、さらに、児童生徒の豊かな心を育むため、読書の定着を進める。</p> <p style="text-align: right;">【対象】小・中学生</p>		実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		<p>小学校 50 冊/年 72.3% 中学校 30 冊/年 20.9%</p>	<p>小学校 50 冊/年 75% 中学校 30 冊/年 25%</p>
5	国際教育の推進	指導室	
<p>異なる文化や考え方を尊重することのできる豊かな国際感覚を身につけた児童生徒の育成を目指す。国際社会で活躍できるよう外国語指導助手を市立認定こども園、幼稚園、小・中学校に派遣する。</p> <p style="text-align: right;">【対象】認定こども園・幼稚園児、小・中学生</p>		実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		<p>外国語指導助手の配置 8 名 小学校 週 2～3 日配置 中学校 週 4～5 日配置 幼稚園 年間 7 回</p>	<p>外国語指導助手の配置 小学校 全学年での授業実施 中学校 外国語授業の指導 幼稚園・こども園 英語体験活動</p>
6	人権教育の推進	指導室	
<p>児童生徒の発達段階や地域の実情に応じて、各教科等、学校教育全体を通して、人権尊重の意識を高める。人権教育の推進体制の充実を図り、豊かな人権感覚や人権意識の醸成に努める。</p> <p style="text-align: right;">【対象】小・中学生</p>		実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		<p>人権教育の研修実施（LGBTへの理解促進も含む） 市内全小・中学校実施</p>	<p>人権の研修の実施 市内全小・中学校実施</p>
7	不登校児童生徒解消事業	指導室（教育センター）	
<p>児童生徒一人一人の考え方や感じ方等に対応すべく、校内相談体制の確立や定期相談の実施等を推進する。さらに、専門的な見地からのサポートやアドバイスができる相談員の配置や臨床心理等の専門家を有効に活用する。</p> <p style="text-align: right;">【対象】小・中学生</p>		実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		<p>教育相談員 1 名 学校教育支援員 5 名</p>	<p>教育相談員 1 名 学校教育支援員 5 名 (各教科常駐)</p>

8	キャリア教育の充実	指導室	
<p>家庭や地域との連携を図りながら、総合的な学習の時間や教科教育と適切に組み合わせ、自然体験活動、職場体験学習の充実を図り、人間として、また、社会の一員としての生き方について自覚を深め、自分にできることを考えたり、実践したりする力を伸ばしていく。</p> <p style="text-align: right;">【対象】小・中学生</p>		<p>実績値（令和5年度）</p> <p>職場体験・見学実施 小学校 5校/8校 中学校 4校/4校 自然体験活動 実施回数平均 14回/年</p>	<p>目標値（令和11年度）</p> <p>職場体験児童生徒の満足度（5段階）平均 4.8 各種体験活動 実施回数平均 12回/年</p>
9	子どもの体力向上支援事業	指導室	
<p>学校教育活動全体を通じた体育・スポーツ活動の充実と体力の向上を目指し、学校の特色を生かした体力づくりの実践、体力向上をねらいとした体育行事の計画的実践、中学校における運動部活動の奨励・充実等に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">【対象】小・中学生</p>		<p>実績値（令和5年度）</p> <p>体力アップ推進プラン 市平均「A+B」 小学校 46.8% 中学校 43.5%</p>	<p>目標値（令和11年度）</p> <p>体力アップ推進プラン 市平均 小学校 55% 中学校 60%</p>
10	食育の推進（食に関する指導の実践）	指導室・学校給食センター	
<p>児童生徒の望ましい食習慣を形成するため、全体計画・年間計画に基づき栄養教諭や学校栄養職員、養護教諭等との連携・協力による食に関する指導を実践し、正しい知識に基づいて自ら食を選択する自己管理能力を育成する。</p> <p style="text-align: right;">【対象】認定こども園・幼稚園児、小・中学生</p>		<p>実績値（令和5年度）</p> <p>栄養教諭による食に関する指導回数 48回 (全12校 平均4回) ※栄養教諭が初任者であるため回数軽減</p>	<p>目標値（令和11年度）</p> <p>継続実施 栄養教諭の経験年数に応じて全校全学年展開</p>
11	就学援助事業	学務管理課	
<p>経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。</p> <p style="text-align: right;">【対象】小・中学生</p>		<p>実績値（令和5年度）</p> <p>支給人数 小学生 141人 中学生 87人</p>	<p>目標値（令和11年度）</p> <p>継続実施</p>
12	特別支援教育事業	指導室	
<p>保護者に対する早期からの就学に関する支援や相談援助の拡充、関係機関との連携強化、専門性を身に付けた教職員の配置、校内支援体制の充実等を目指す。</p> <p style="text-align: right;">【対象】認定こども園・幼稚園児、小・中学生</p>		<p>実績値（令和5年度）</p> <p>市内全こども園・幼稚園へ訪問実施 教育支援委員会の実施</p>	<p>目標値（令和11年度）</p> <p>市内全こども園・幼稚園へ訪問実施 教育支援委員会の実施 特別支援教育に関する研修会 2回以上/年</p>
13	特別支援教育就学奨励事業	学務管理課	
<p>特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するために就学に必要な経費の一部を援助し、特別支援教育の普及、奨励を図る。</p> <p style="text-align: right;">【対象】小・中学生</p>		<p>実績値（令和5年度）</p> <p>支給人数 小学生 31人 中学生 33人</p>	<p>目標値（令和11年度）</p> <p>継続実施</p>

### (3) 家庭や地域の教育力の向上と有害環境対策

全国的な少子化・核家族化の進行により、人や地域とのつながりも希薄化し、地域や家庭における教育力の低下が指摘されています。さらに、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうケースもみられ、対策が必要です。

そのような中で、地域全体で子どもを育てるという観点から、親子のふれあいや地域ぐるみの子育て等を重視し、すべての家庭・地域での教育力を高めるための取組を推進します。

また、スマートフォンやSNS等のインターネットによるトラブルの対応など、子どもを取り巻く有害環境対策を推進します。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和11年度目標値

1	子育て学習講座（就学前児童の保護者講座）	生涯学習課・学務管理課	
入学前の子どもを持つ親を対象に、子育てについての講話を行う。就学時健診の親の待ち時間を活用し、県で作成した「家庭教育ブッククローバー」を参加者に配付し「子育て学習講座」を実施する。 【対象】就学前児童の保護者	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
	市内全校で実施 参加者数 179人	市内全校で実施 就学時健診の参加保護者全員	
2	家庭教育相談	生涯学習課	
子育てや家庭教育についての悩みを家庭教育アドバイザー（公認心理師）が相談に応じる。 【対象】就学前児童・就学児童の保護者	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
	年20回開催	年20回開催	
3	親業講座と家庭教育学級の連携	各こども園・幼稚園・生涯学習課	
親業講座と家庭教育学級の連携により、乳幼児期から思春期まで、あらゆる段階での切れ目ない家庭教育支援を実施し、子育てを取り巻く環境の変化に対応する。 【対象】就学前児童・就学児童の保護者	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
	親業講座 公立こども園・幼稚園（5園）で実施 家庭教育学級 公立こども園・幼稚園・小中学校の保護者で実施（年5回）	親業講座 公立こども園・幼稚園（3園）で実施 家庭教育学級 公立こども園・幼稚園・小中学校の保護者で実施（年5回）	
4	届ける家庭教育	生涯学習課	
学びの場や相談の場などに足を運ぶことが難しい、課題を抱えた保護者に、家庭教育支援員が支援を行い、保護者への支援を通じ子どもの育ちを支えていく。 【対象】小・中学生の保護者	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
	年間訪問数 218回	年間訪問数 220回	
5	青少年健全育成に協力する店 店舗訪問	【継続/新規】	生涯学習課
お店も地域の一員として、青少年の健全育成と非行防止のために、協力いただき、みんなの力でよりよい社会環境づくりを推進する。 【対象】青少年	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
	コンビニエンスストア・飲食店 登録店舗数 27店舗 （5店舗訪問）	コンビニエンスストア・飲食店 登録店舗数 30店舗	

<b>6</b>	<b>メディア・リテラシーの向上支援</b>	指導室
メディア・リテラシー（情報を活用できる能力）に関する学習機会を提供し、メディア・リテラシーの向上推進のための支援と啓発を図る。  【対象】小・中学生とその保護者	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	SNS・ケータイ・スマホ安全教室・講習の実施 小学校8校実施/8校 中学校4校実施/4校	継続実施 (全小・中学校で実施)

#### (4) 子どもの安全の確保と良質な生活環境の整備

子どもの安全が確保されるよう、防犯・交通安全の推進に努めます。

子どもを犯罪等の被害から守る取組については、各関係機関と連携し、子どもたちの防犯意識の啓発に努めるとともに、通学路の点検等、危険個所に関する情報等、不審者情報等の情報共有を行い、地域ぐるみで子どもたちを見守る体制の強化を図ります。交通安全対策については、交通安全教育を推進するとともに、自転車の安全利用を促進します。

また、子育て家庭、子ども自身にとって、安全な居住環境、道路交通環境の向上等、子育てを支援する安全で良質な生活環境の整備を図ります。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和11年度目標値

<b>1</b>	<b>地域防犯環境改善事業</b>	危機管理課
防犯連絡員や地域の協力により、子どもを取り巻く環境の安全性向上に努める。  【対象】幼児～青少年	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	青色パトロール実施 延べ人数 346人	継続実施
<b>2</b>	<b>防犯等避難訓練</b>	指導室・学務管理課
学校、園への不審者侵入時の安全確保と誘導及び避難方法の実践を通して確認し、関係機関の協力を得て、防犯・防災の推進に努める。(全学校・幼稚園にサスマタを配布。不審者対応マニュアルを作成。)  【対象】認定こども園・幼稚園児、小・中学生	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	市内全こども園・幼稚園、小・中学校で実施	継続実施
<b>3</b>	<b>防犯活動推進事業（団体育成事業）</b>	危機管理課
犯罪の未然防止のため、警察・市・稲敷地区防犯協会・市防犯連絡員協議会と市民が一体となって犯罪防止に努めるため、各団体へ負担金や補助金を交付し、自主的な防犯活動を推進する。(防犯パトロール及びキャンペーン活動。)  【対象】市民	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	防犯キャンペーン 4回 非行防止啓発活動 1回 防犯診断 2回	継続実施
<b>4</b>	<b>防犯灯維持管理事業</b>	危機管理課
安全なまちづくりのため、計画的かつ効果的な防犯灯の設置及び適切な維持管理を行う。また、道路、公共の場所の見通しや明るさを確保する。  【対象】市民	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	防犯灯新設 29基	継続実施

<b>5</b>	<b>子どもの安全確保事業</b>	学務管理課	
ガソリンスタンドや商店・世帯等に「子どもを守る 110 番の家」への協力を教育委員会より要請し、子どもが逃げ込むことができる場所の拡大を図る。  【対象】小・中学生		実績値（令和 5 年度）	目標値（令和 11 年度）
		実施中 828 件	毎年見直しを行い、必要箇所へ設置要請
<b>6</b>	<b>学校安全対策事業</b>	学務管理課	
児童生徒が、安全確保のための必要な事柄を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通し安全な生活を送ることができ、進んで安全・安心な社会づくりに参加・貢献できるような資質や能力の育成に努める。また、学校内外における子どもたちの安全確保について、スクールガードリーダーの巡回指導やながら見守りボランティアを通し地域との連携を密に図っていく。  【対象】小・中学生		実績値（令和 5 年度）	目標値（令和 11 年度）
		スクールガードリーダー 3 名 スクールサポーター 1 名 各学校巡回指導や登下校時の安全確保	スクールガードリーダー 4 名 スクールサポーター 1 名 ながら見守りボランティア 20 名 各学校巡回指導や登下校時の安全確保
<b>7</b>	<b>地域安全マップ作成・活用支援事業</b>	学務管理課	
各小・中学校で作成した地域安全マップの活用・更新への支援を行う。  【対象】小・中学生		実績値（令和 5 年度）	目標値（令和 11 年度）
		各小・中学校で作成	マップの活用と更新
<b>8</b>	<b>通学時の安全対策の推進</b>	学務管理課	
「子どもを守る 110 番の家」の設置や防犯ブザーの携帯の指導を行い、登下校時の安全対策を推進する。（自転車通学児童生徒に対するヘルメット補助金。「子どもを守る 110 番の家」の協力世帯に対する、表示プレートの配布。）  【対象】小・中学生、協力世帯		実績値（令和 5 年度）	目標値（令和 11 年度）
		ヘルメット 新規・3 年以上使用者への全額補助 小学生：3 名 中学校：212 名	継続実施
<b>9</b>	<b>交通安全教育事業</b>	危機管理課	
交通安全教室を、警察官や交通安全推進員の協力を得て、認定こども園、幼稚園、保育所、小学校で開催し、交通安全に対する講話や自転車の乗り方の実技指導を行う。  【対象】認定こども園・幼稚園・保育園児、小学生		実績値（令和 5 年度）	目標値（令和 11 年度）
		交通安全教室 14 回	継続実施
<b>10</b>	<b>児童生徒通学支援事業</b>	学務管理課	
遠距離通学の児童生徒への支援策として通学バスの運行を実施する。（公共バスの定期補助を含む）  【対象】小・中学生		実績値（令和 5 年度）	目標値（令和 11 年度）
		東中、江戸崎小、沼里小、高田小、新利根小、桜川小、あずま東小にスクールバスを運行	継続実施
<b>11</b>	<b>新入学児童対策事業</b>	学務管理課	
新入学児童に、反射材付子ども安全傘及び交通安全下敷きを配布し、児童やその保護者に交通安全に対する意識をもってもらうとともに、ドライバーに対しては、新入学児童に対する注意を喚起する。  【対象】小学校 1 年生		実績値（令和 5 年度）	目標値（令和 11 年度）
		新入学児童 反射付子ども安全傘 224 本配布 交通安全下敷き 224 枚配布	継続実施

## 基本目標4 ひとり親家庭・要保護児童への対応など

### (1) 児童虐待防止対策の推進

児童虐待による深刻な被害を未然に防止するため、国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき関係機関の連携強化を図ります。

また、児童虐待の発生を予防するため、各種事業を通して、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭の早期把握に努めるとともに、支援が必要な家庭に対して迅速な対応を図っていきます。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和11年度目標値（★は地域子ども・子育て支援事業）

1	家庭児童相談業務	こども支援課	
児童の養育と福祉の向上を図るため、家庭相談員による相談・指導を行う。また、こども家庭センターを拠点として、地域の実情を把握し、妊産婦や子育て家庭、こどもを対象とした一体的な相談・支援等を強化する。特に、児童虐待、ヤングケアラーの早期発見・把握に努め、関係機関と連携し支援につなげる。			
【対象】0歳～18歳未満の児童もしくは保護者			
		実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		家庭相談員 1人で実施（1人欠員）	継続実施 家庭相談員2人確保 令和8年度こども家庭センター設置予定
(再掲事業)			
2	乳幼児訪問（養育支援訪問事業）（★）	(再掲) P. 61	
3	要保護児童等への対応（★）	(再掲) P. 61	

### (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

母子家庭、父子家庭等が増加している状況を踏まえ、ひとり親家庭等の生活の安定を図り、児童の健やかな成長を支援するため、相談体制の充実等、きめ細かな福祉サービスの展開を図ります。また、関係機関との連携により、子育て・生活支援、就業支援、養育費の確保及び経済的支援策等の充実を図ります。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和11年度目標値

1	ひとり親家庭等相談業務	こども支援課	
ひとり親家庭の自立のため母子・父子自立支援員と児童福祉担当者が相談に応じ、自立に必要な情報の提供等の支援を行う。			
【対象】母子家庭、父子家庭			
		実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		母子・父子自立支援員：欠員 児童福祉担当者が相談等実施	継続実施 母子・父子自立支援員確保

### (3) 障がい児施策の充実

障がいの原因となる疾病予防及び事故の予防、早期発見と治療の推進を図るため、保健、福祉、教育等関係部局の連携を図ります。

また、障がい児等の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう在宅支援の充実に努めます。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和11年度目標値（★は地域子ども・子育て支援事業）

1	障がい児福祉サービス 【継続/新規】	社会福祉課	
		実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
障がい児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得するための訓練や、個々の発達の状態や障がいの特性に応じて、今の困りごとの解決と、将来の自立と社会参加を目指して支援を実施する。  【対象】 障害者手帳（身体障がい、知的障がい、精神障がい）保持者、難病患者、特別児童扶養手当受給者、障がいが想定され支援の必要性が認められる者※いずれかで可		児童発達支援（未就学児） 延べ利用者数 23 人 放課後等デイサービス(就学児) 延べ利用者数 767 人	継続実施
2	補装具給付・地域生活支援事業	社会福祉課	
		実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、日常生活支援及び保護者の負担軽減のために補装具給付や地域生活支援事業（日常生活用具給付事業（住宅改修の助成を含む）、日中一時支援事業等）を実施する。  【対象】・補装具給付：身体障害者手帳の交付を受けた18歳未満の児童 ・地域生活支援事業：障害者手帳（身体障がい、知的障がい、精神障がい）保持者や難病患者（事業や対象用具ごとに基準あり）		18歳未満の児童の実績 補装具給付：7件 地域生活支援事業 ・日常生活用具：31件 ・住宅改修費：0件 ・日中一時支援：560件	継続実施
(再掲事業)			
3	障がい児保育 (再掲) P.59		
4	乳幼児訪問（養育支援訪問事業）(★) (再掲) P.61		

#### (4) 子どもの貧困対策

稲敷市に住む子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境を整え、教育の機会均等を図ります。そのため、関係する機関が連携し、総合的な課題として取り組みます。

##### ■事業・取組名、概要、実績値と令和11年度目標値 (再掲事業)

1	就学援助事業 (再掲) P.70		
2	家庭児童相談業務 (再掲) P.74		
3	子どもの学習支援		生活福祉課
	生活困窮世帯の児童などに対して、学習支援の充実を図る。	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
		開催53回 延べ299人	継続実施
	【対象】小学生～高校生までの児童生徒		
4	こどもの居場所づくり【新規】 (再掲) P.79		

## 基本目標5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

### （1）雇用環境の改善に向けた支援

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、労働を取り巻く仕組みや制度について啓発を図ります。

また、本市の実情に応じ、市内企業に向けて、多様な働き方が可能な雇用環境について啓発や情報提供を図る等、事業所等の子育て支援策を積極的に支援します。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和11年度目標値

1	労働関係法・制度の情報提供	産業振興課	
労働者を支援するために、現行の法律・制度の周知を徹底し、広報紙等へ掲載する。	【対象】 市民	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		ポスター掲示及びパンフレット配布 ホームページ、広報紙で国県等情報を提供	継続実施
2	長時間労働の削減等の働き方改革の促進	秘書政策課・産業振興課	
事業所が働き方改革に取り組むメリット等について周知する。先進事例の紹介、仕事と家庭の両立を支える職場環境、風土づくりの啓発と情報提供を図る。	【対象】 市内企業・市民	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		ポスター掲示及びパンフレット配布 ホームページ、広報紙で国県等情報を提供	継続実施

## (2) 仕事と家庭・子育ての両立支援

子育てしやすい、働きやすい環境を目指し、男性を含めた働き方の見直し等について、男女共同参画講座や講演会等の事業を通じた啓発を図ります。

また、男女共に育児休業が取得しやすく、復帰しやすい環境や、仕事と家庭・子育ての両立ができる環境の実現に向けた支援に努めます。

### ■事業・取組名、概要、実績値と令和11年度目標値

1	男女共同参画講座・男女共同参画講演会の開催	秘書政策課	
男女共同参画の視点に立ったテーマを設定し、市民を対象に学習の機会を提供することにより、男女共同参画に関する正しい理解の促進と意識の醸成を図る。 【対象】市民	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
	講座7回 （うちオンデマンド配信3回） ハーモニーフォーラム開催 講師 浜内千波氏	講座3回開催	
2	男女共同参画に関する広報活動	秘書政策課	
広報紙、ホームページ等へ男女共同参画に関する記事やお知らせを掲載し、市民の意識啓発を図る。 【対象】市民	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
	広報紙13回 掲示事業3回	継続実施	
3	仕事と家庭の両立支援	秘書政策課	
男女が共に仕事上の責任と家事・育児・介護等の家庭的責任を両立できるよう、家事・育児・介護に対する社会的な支援の充実を図る。（広報紙、ホームページを利用して男女共同参画に関する啓発記事を掲載。） 【対象】市民	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
	女性の資格取得等支援事業補助金制度の実施 随時、広報紙やホームページへ啓発記事等を掲載	継続実施	
4	家庭生活・地域社会への男性の参画促進	秘書政策課	
男性への学習機会の提供等により、男性の家庭生活・地域活動への参画を促進する。（講座やフォーラムへの参加、県内で開催されるセミナーへの参加、又は情報提供。） 【対象】市民	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）	
	ホームページで内閣府「おとう飯」レシピ公開 母子手帳交付時にパパ用育児ブック配布 男性も対象としたワーク・ライフ・バランス講座を1回開催	継続実施	

## 基本目標6 未来を切り拓く子ども・若者の応援

### (1) 生きる力の育成

家庭環境が困難な子どもたちが、安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。  
また様々な体験活動の機会を提供し、子どもたちの生きる力や将来の夢を育みます。

#### ■事業・取組名、概要、実績値と令和11年度目標値

1	こどもの居場所づくり【新規】	こども支援課	
	家庭環境が困難な状況にある子どもに対して、民間事業者と連携し、学習支援及び食事の提供や生活習慣の形成支援を行い、安心して過ごせる居場所で、将来の自立に向けて生き抜く力を育みます。  【対象】小学生～中学生	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		新規事業のため実施なし	登録児童 20名 (週5日放課後実施)
2	いなしキッズ・地区キッズ講座【継続/新規】	生涯学習課・各公民館	
	様々な体験が不足傾向にある子どもたちに、自ら学び、自ら考える力(生きる力)を育むための体験活動の場として、『キッズ講座』を実施する。 生涯学習課は市内全地域を対象に、各公民館は各地域を対象に実施することで、幅広い分野の体験を目指す。  【対象】小学生	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		4館で(延べ29回)実施	継続実施
3	航空業界学習支援事業【継続/新規】	環境課	
	成田空港が近い地域特性を生かし、子どもたちに航空機搭乗体験学習等の機会を設けるなど、空港との共存共栄に向けた取り組みを強化する。  【対象】小学校6年生全児童	実績値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
		抽選により選出された親子 76組 152名	市内小学校6年生全児童対象 児童数により変動
(再掲事業)			
4	いなし子ども大学 (再掲) P. 64		



## 第5章

# いなしき子ども・子育てプランの 推進に向けて

---

## 1 いなしき子ども・子育てプランの推進に向けて

稲敷市は本プランをもとに、豊かな環境、人と人のつながりを生かして、すべての子どもと子育て世帯が、地域社会の中で温かく見守られ、健やかに過ごすことができるまちを目指していきます。

そのために、プランを実現していく仕組みを明確にし、一つ一つの施策を着実に進めていきます。

### ■稲敷市が推進していく方策■

#### 福祉部門と教育部門の連携による 効率的なプランの実行

子ども・子育て支援事業計画のニーズ量に対する確保方策及び次世代育成支援行動計画の基本施策、個別事業・取組の着実な実行に向けて、福祉、教育、健康、防犯等多岐にわたる分野の取組を進めていきます。

こども支援課及び学務管理課を中心として庁内の連携を図り、課題と情報を共有し、効率的にプランを推進します。

#### プランの着実な進行管理

プランの進行管理は毎年度、ニーズ量に対する確保方策の現状把握と基本目標1から6の各基本施策に位置づけられた事業・取組について、達成状況・成果を評価し進捗状況を把握していきます。

毎年度のプランの進捗状況については、稲敷市子ども・子育て会議において報告を行うとともに、意見を求め、必要な対策を講じていきます。

#### 進行管理と見直しの公表

プランの進行管理で得られた評価を踏まえ、地域の実情に適したプランとなるよう、必要に応じて見直しを図っていきます。また、国・県の動向や子育て世帯のニーズの変化にも対応できるよう努めていきます。

進捗状況の評価による見直しの状況は、ホームページで公表し、透明性の確保を図るとともに、地域・市民に情報を提供します。

#### 家庭・地域・行政をつなぐ 教育・保育に関わる人材の育成

地域で活動する子育て支援団体や行政区、PTA、ボランティア団体等と協働し、子育て世帯のニーズに応じた教育・保育が実施できるよう、地域の人材を積極的に活用します。

## ■地域と家庭が担う役割■

### 子どもを温かく見守り・育む 場として、ネットワークを形成

#### ●地域の役割

孤立しない子育てができる地域、子どもが健やかに過ごすことができる地域、親が安心して子どもを送り出せる地域づくりが求められています。

そのために、近隣同士、各種組織、地域活動団体が相互に連携を保つとともに、行政との情報交換に努め、プランの施策の展開が効果的に図られるよう協力体制をつくっていくことは、地域が担う大きな役割です。

また、市は、市民一人一人が子育て支援の担い手として、子育てに関わるボランティア等に積極的に参加し、互いに支え合える場をつくっていけるよう努めます。

#### ●企業の役割

行政、教育・保育機関と連携を図り、地域社会の一員として子育て支援に参画することは、少子高齢化社会における企業の大切な役割といえます。

市は、子育て中の親がゆとりある働き方を保障する雇用環境の整備を進める企業を支援し、子育てと仕事の両立ができる環境づくりを推進します。

### 子どもが安心して成長できる 場としての家庭づくり

家庭は子どもの成長にとって最も大切な場です。家族がお互いの立場や人権を尊重し支え合いながら、未来を担う子どもを健やかに育て、地域社会へ送り出していくことは、家庭の大切な役割です。

子育てに不安や悩みを抱えた時は、地域のネットワークを活用し、様々な支援を受けることができます。市は、必要な人に必要な支援が届くよう、家庭と地域のつながりを支援します。



資料編

---

# 1 稲敷市子ども・子育て会議条例

平成 25 年 9 月 30 日  
条例第 27 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。次条第 1 号及び第 3 条第 2 項第 1 号において「法」という。)第 72 条第 1 項の規定に基づき、稲敷市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 会議は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 法第 72 条第 1 項各号に規定する事務を処理すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、本市の子ども・子育て支援施策に関し、市長が必要と認める事項について調査及び審議すること。

(組織)

第 3 条 会議は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 法第 6 条第 2 項に規定する保護者
- (2) 子ども・子育て支援の関係団体に属する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験等を有する者
- (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (5) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。この場合において、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 会議に、会長 1 名及び副会長 1 名を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 会議の庶務は、子ども・子育て支援担当課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成 25 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年条例第 8 号)

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 5 年条例第 11 号)

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

## 2 稲敷市子ども・子育て会議委員名簿

No.	氏名	役職	備考
1	山本 彰治	市議会市民福祉常任委員会委員長	◎会長
2	寺崎 久美子	市議会総務教育常任委員会委員長	
3	茂木 英一郎	主任児童委員会委員長	○副会長
4	坂本 美聡	保護者代表	保護者代表：江戸崎地区
5	内藤 のぞみ	保護者代表	保護者代表：新利根地区
6	来栖 ひとみ	保護者代表	保護者代表：桜川地区
7	藤澤 梨沙	保護者代表	保護者代表：東地区
8	伊藤 紀子	子育てサークル代表	ナツトラサークル代表
9	宮田 照子	子育てサークル代表	ひまわりっこサークル代表
10	本橋 崇洋	私立保育園代表	江戸崎保育園長
11	根本 千勝	公立小学校校長代表	令和5年度 江戸崎小学校長
	鴻巣 伸二		令和6年度 あずま北小学校長
12	根本 由美子	公立幼児施設長代表	令和5年度 桜川こども園長
	黒田 式子		令和6年度 認定こども園えどさき園長
13	水飼 崇	行政経営部長	
14	板橋 渉	教育委員会教育部長	
15	大塚 眞理子	保健福祉部長	

敬称略・順不同

### 3 策定経緯

年月日	内容
令和5年12月4日	令和5年度 第1回稲敷市子ども・子育てワーキング会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状の交付 ・会長及び副会長の選出</li> <li>・次期子ども・子育て支援事業計画について</li> <li>・ニーズ調査票（案）について</li> <li>・子ども・子育て支援の現状データについて（依頼）</li> </ul>
令和5年12月22日	令和5年度 第1回稲敷市子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第3次稲敷市子ども・子育て支援事業計画」について</li> <li>・ニーズ調査票（案）について</li> <li>・事業所内保育事業（小規模型）休止申請の報告</li> </ul>
令和6年1月17日 ～2月2日	第3次稲敷市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内居住している未就学児の保護者 972 人対象 回収率 40.5%</li> <li>・市内の小学校に通学している児童の保護者 1,306 人対象 回収率 61.6%</li> </ul>
令和6年2月6日 ～2月16日	こども・若者アンケート（WEBアンケート） <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小学校に在籍する5年生児童全員（245名）回収率 85.7%</li> <li>・市立中学校に在籍する2年生児童全員（257名）回収率 83.3%</li> <li>・市内在住の16歳から24歳の男女全員（2,737名）回収率 6.5%</li> </ul>
令和6年3月26日	令和5年度 第2回稲敷市子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲敷市の子ども・子育ての現状把握について</li> <li>・ニーズ調査結果報告（速報版）</li> <li>・こども・若者調査結果報告（速報版）</li> </ul>
令和6年6月18日	令和6年度 第1回稲敷市子ども・子育てワーキング会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次いなしき子ども・子育てプラン 計画の基本的な考え方について</li> <li>・量の見込みと確保方策について</li> <li>・各課原案調査について（依頼）</li> </ul>
令和6年7月4日	令和6年度 第1回稲敷市子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状の交付</li> <li>・第3次いなしき子ども・子育てプラン 計画の基本的な考え方について （基本理念の検討：グループワークを実施）</li> <li>・量の見込みと確保方策について</li> </ul>
令和6年9月18日	令和6年度 第2回稲敷市子ども・子育てワーキング会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・量の見込みと確保方策の確定</li> <li>・施策の展開の検討（各課原案調査結果）について</li> </ul>
令和6年10月1日	令和6年度 第2回稲敷市子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念のサブタイトルの検討について</li> <li>・量の見込みと確保方策について</li> <li>・施策の展開について</li> </ul>

年月日	内容
令和6年11月19日	令和6年度 第3回稲敷市子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いなしき子ども・子育てプラン（素案）について</li> <li>・今後の予定について</li> <li>・事業所内保育事業（小規模型）休止申請の報告について</li> </ul>
令和6年12月9日 ～令和7年1月7日	パブリックコメントの実施
令和7年2月6日 ～2月12日	令和6年度 第4回稲敷市子ども・子育て会議（書面開催）
令和7年3月	第3次いなしき子ども・子育てプラン 第3次稲敷市子ども・子育て支援事業計画策定

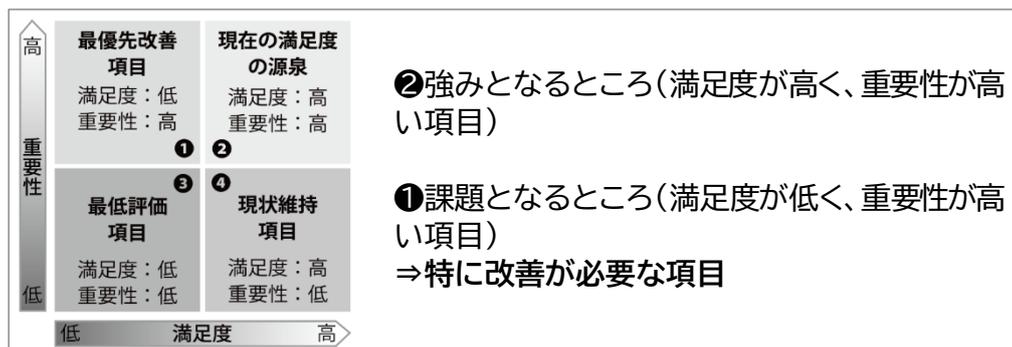
## 4 第3次いなしき子ども・子育てプラン策定に係るニーズ調査概要

### 未就学児・小学生のCS分析

未就学児・小学生、それぞれ下記の12項目について、「満足度」「重要性」の票数をポイント換算し、散布図を作成することでそれぞれの項目についての回答者からの評価を示しています。

問 下記の稲敷市の子ども・子育て支援に関わる項目の①から⑫について、「知っている/利用した」ことがありますか。「知っている/利用した」ことがある方は、「A 満足度」をお答えください。「B 必要性（重要性）」についてはすべての方がお答えください。それぞれ当てはまる数字に○をつけてください。

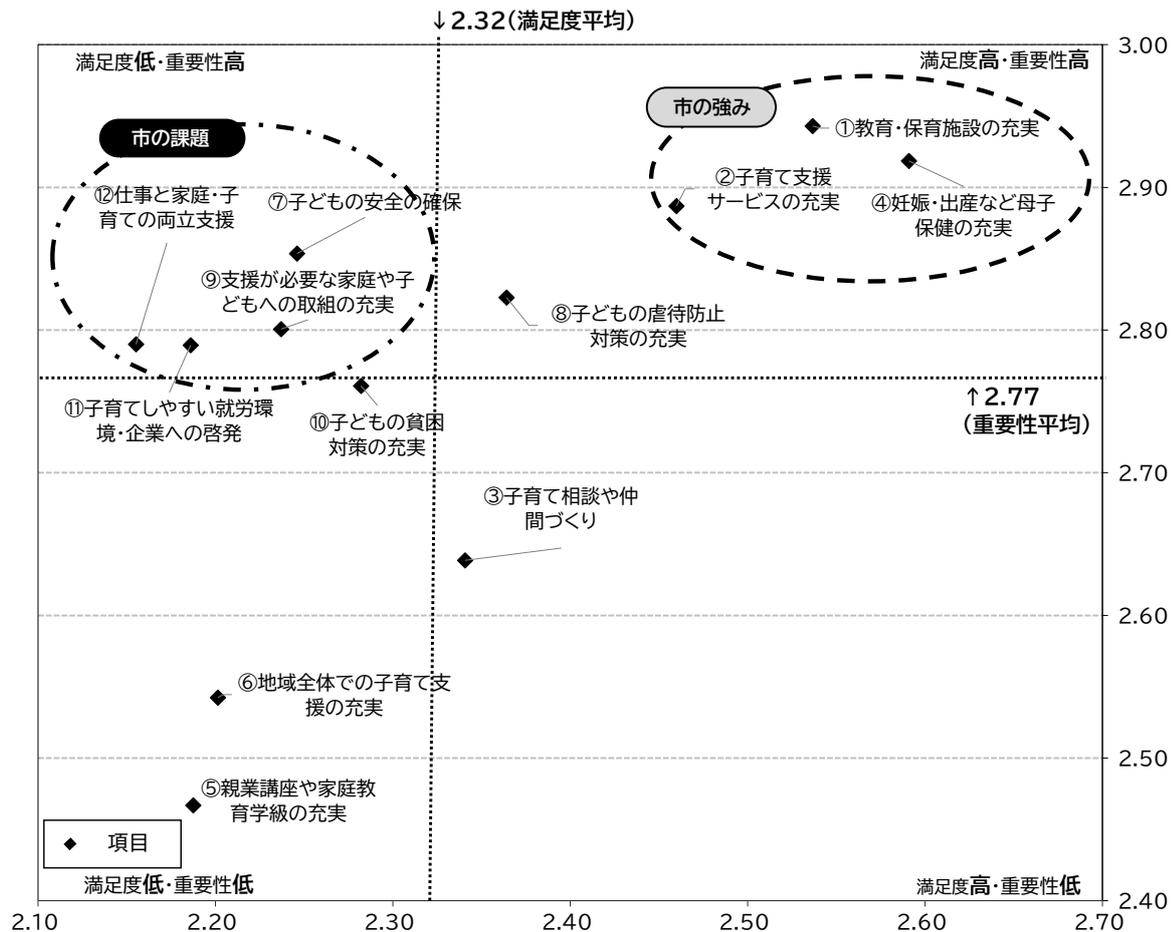
未就学児 調査項目	小学生 調査項目
①教育・保育施設の充実 (保育所・幼稚園・認定こども園)	①子育て支援サービスの充実(放課後児童クラブなど)
②子育て支援サービスの充実 (乳児訪問・延長保育・一時預かり・子育て支援センターなど)	②子どもの安全・安心な居場所づくり (放課後児童クラブ・放課後子ども教室)
③子育て相談や仲間づくり (育児講座・子育て支援情報提供など)	③青少年に対する思春期保健の充実 (喫煙、飲酒、薬物依存等に関する健康教育)
④妊娠・出産など母子保健の充実 (妊婦健康診査・乳幼児健診・予防接種など)	④親業講座や家庭教育学級の充実 (保護者を対象とした体験講座や家庭教育の支援など)
⑤親業講座や家庭教育学級の充実 (保護者を対象とした体験講座や家庭教育の支援など)	⑤教育環境等の整備(学校教育、特別支援教育)
⑥地域全体での子育て支援の充実(家庭教育相談など)	⑥地域全体での子育て支援の充実 (家庭教育相談、青少年健全育成)
⑦子どもの安全の確保(防犯・交通安全)	⑦子どもの安全の確保(防犯・交通安全)
⑧子どもの虐待防止対策の充実 (家庭児童相談、乳幼児訪問など)	⑧子どもの虐待防止対策の充実(家庭児童相談など)
⑨支援が必要な家庭や子どもへの取組の充実 (ひとり親家庭支援、障害児支援など)	⑨支援が必要な家庭や子どもへの取組の充実 (ひとり親家庭支援、障害児支援など)
⑩子どもの貧困対策の充実(家庭児童相談など)	⑩子どもの貧困対策の充実(就学援助など)
⑪子育てしやすい就労環境に向けた企業への啓発 (働き方改革の促進や労働関係の法・制度の周知など)	⑪子育てしやすい就労環境に向けた企業への啓発 (働き方改革の促進や労働関係の法・制度の周知など)
⑫仕事と家庭・子育ての両立支援 (男女共同参画の推進など)	⑫仕事と家庭・子育ての両立支援 (男女共同参画の推進など)



## 未就学児 CSマトリクス分布図

未就学児の市の強み（満足度高・重要性高）は「教育・保育施設の充実」、「子育て支援サービスの充実」、「妊婦・出産など母子保健の充実」が含まれており、今後も事業を継続していくことが望めます。

一方、市の課題（満足度が低く、重要性が高い）であり今後改善が必要な項目では、「子どもの安全の確保」、「支援が必要な家庭や子どもへの取組の充実」、「子育てしやすい就労環境・企業への啓発」、「仕事と家庭・子育ての両立支援」となっています。

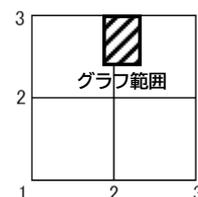
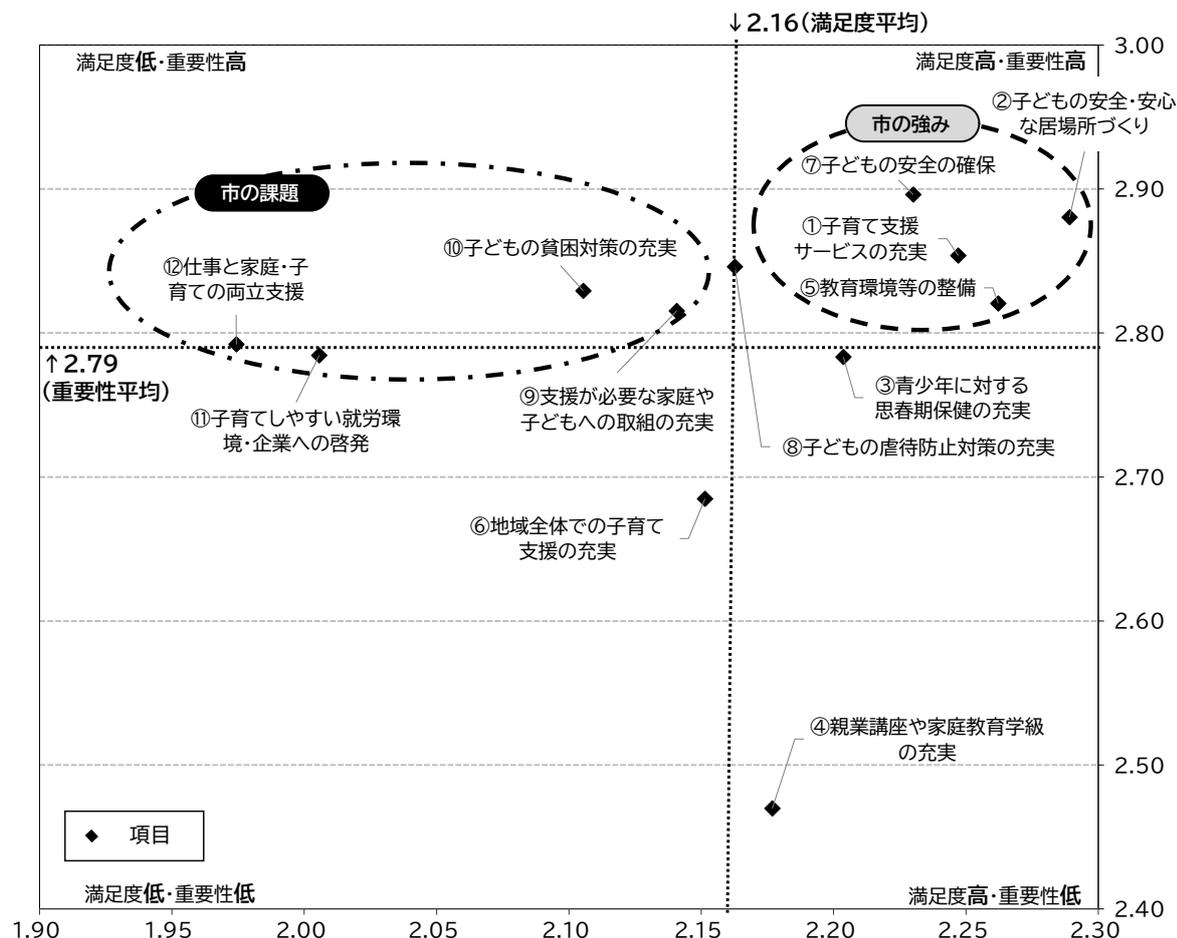


【満足度・重要性の変換後のポイント数】

アンケート項目	満足度	重要性
①教育・保育施設の充実(保育所・幼稚園・認定こども園)	2.54	2.94
②子育て支援サービスの充実(乳児訪問・延長保育・一時預かり・子育て支援センターなど)	2.46	2.89
③子育て相談や仲間づくり(育児講座・子育て支援情報提供など)	2.34	2.64
④妊娠・出産など母子保健の充実(妊婦健康診査・乳幼児健診・予防接種など)	2.59	2.92
⑤親業講座や家庭教育学級の充実(保護者を対象とした体験講座や家庭教育の支援など)	2.19	2.47
⑥地域全体での子育て支援の充実(家庭教育相談など)	2.20	2.54
⑦子どもの安全の確保(防犯・交通安全)	2.25	2.85
⑧子どもの虐待防止対策の充実(家庭児童相談、乳幼児訪問など)	2.36	2.82
⑨支援が必要な家庭や子どもへの取組の充実(ひとり親家庭支援、障害児支援など)	2.24	2.80
⑩子どもの貧困対策の充実(家庭児童相談など)	2.28	2.76
⑪子育てしやすい就労環境に向けた企業への啓発(働き方改革の促進や労働関係の法・制度の周知など)	2.19	2.79
⑫仕事と家庭・子育ての両立支援(男女共同参画の推進など)	2.16	2.79
平均値	2.32	2.77

## 小学生 CSマトリクス分布図

小学生の市の強みには「子どもの安全・安心な居場所づくり」、「子どもの安全の確保」、「子育て支援サービスの充実」、「教育環境等の整備」が該当し、市の課題としては「支援が必要な家庭や子どもへの取組の充実」、「子ども貧困対策の充実」、「子育てしやすい就労環境に向けた企業への啓発」、「仕事と家庭・子育ての両立支援」が挙げられます。



【満足度・重要性の変換後のポイント数】

アンケート項目	満足度	重要性
① 子育て支援サービスの充実(放課後児童クラブなど)	2.25	2.85
② 子どもの安全・安心な居場所づくり(放課後児童クラブ・放課後子ども教室)	2.29	2.88
③ 青少年に対する思春期保健の充実(喫煙、飲酒、薬物依存等に関する健康教育)	2.20	2.78
④ 親業講座や家庭教育学級の充実(保護者を対象とした体験講座や家庭教育の支援など)	2.18	2.47
⑤ 教育環境等の整備(学校教育、特別支援教育)	2.26	2.82
⑥ 地域全体での子育て支援の充実(家庭教育相談、青少年健全育成)	2.15	2.68
⑦ 子どもの安全の確保(防犯・交通安全)	2.23	2.90
⑧ 子どもの虐待防止対策の充実(家庭児童相談など)	2.16	2.85
⑨ 支援が必要な家庭や子どもへの取組の充実(ひとり親家庭支援、障害児支援など)	2.14	2.82
⑩ 子どもの貧困対策の充実(就学援助など)	2.11	2.83
⑪ 子育てしやすい就労環境に向けた企業への啓発(働き方改革の促進や労働関係の法・制度の周知など)	2.01	2.78
⑫ 仕事と家庭・子育ての両立支援(男女共同参画の推進など)	1.97	2.79
平均値	2.16	2.79

## 5 こども・若者アンケート概要

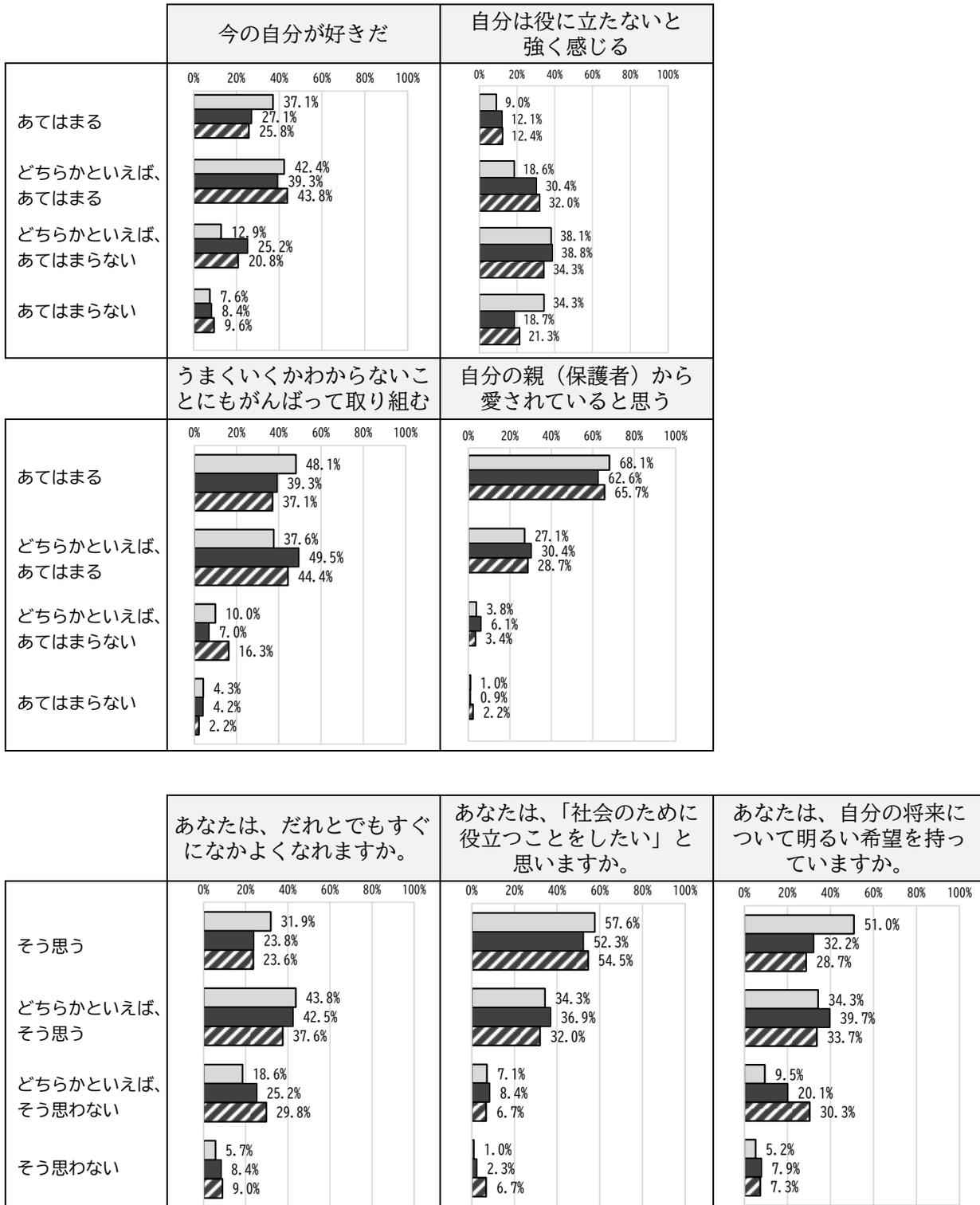
### 調査結果の概要（抜粋）

nは回答対象者数を示す。特記なき場合は下記の通りである。

【小5】 n=210      【中2】 n=214      【若者】 n=178

※設問文、選択肢については主旨を損なわない範囲で表現を調整している。

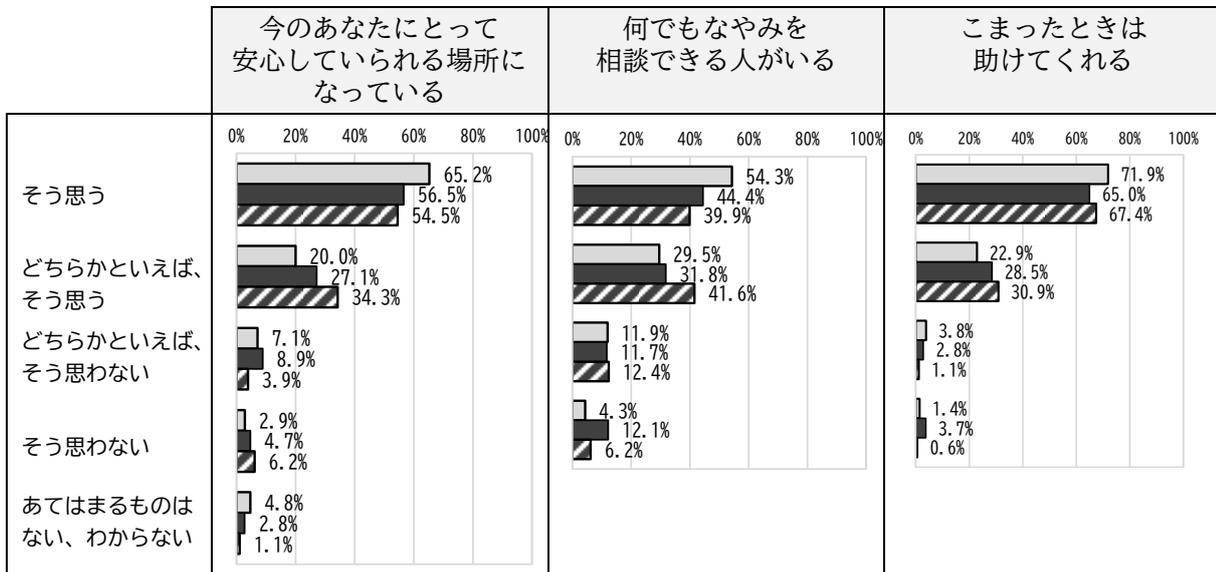
あなた自身について、次のことがどのくらいあてはまりますか。（それぞれ単一回答）



□ 小学5年生    ■ 中学2年生    ▨ 若者16～24歳

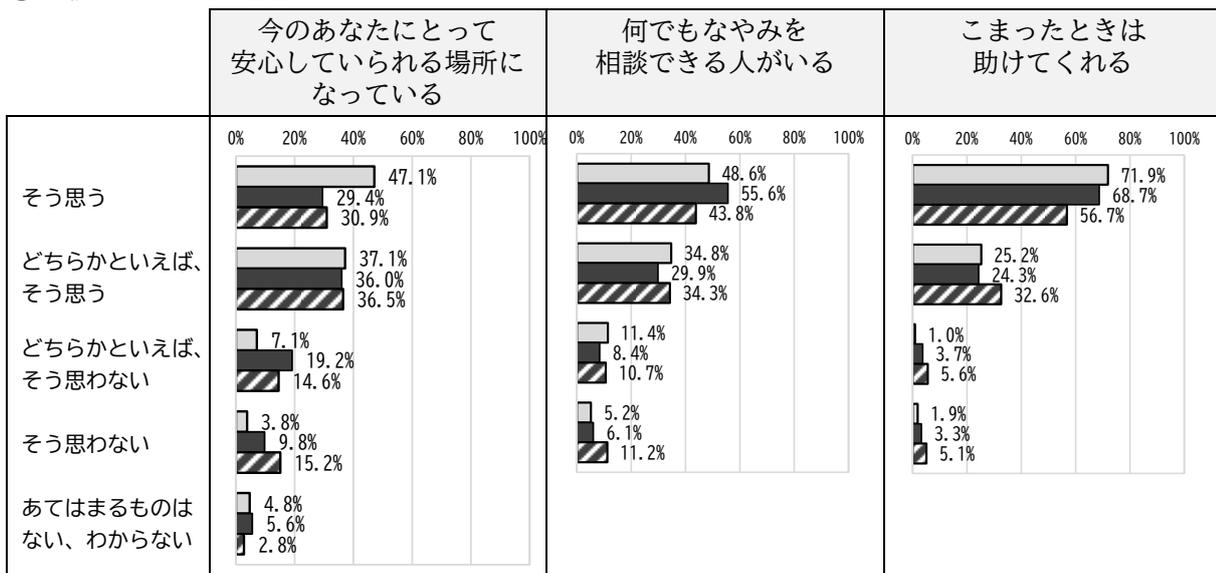
次の場所は、今のあなたにとってどのような場所になっていますか。また、あなたのかかわりは、どのようなものですか。

①家庭（親せきの家をふくむ）（それぞれ単一回答）



■ 小学5年生 ■ 中学2年生 ▨ 若者16～24歳

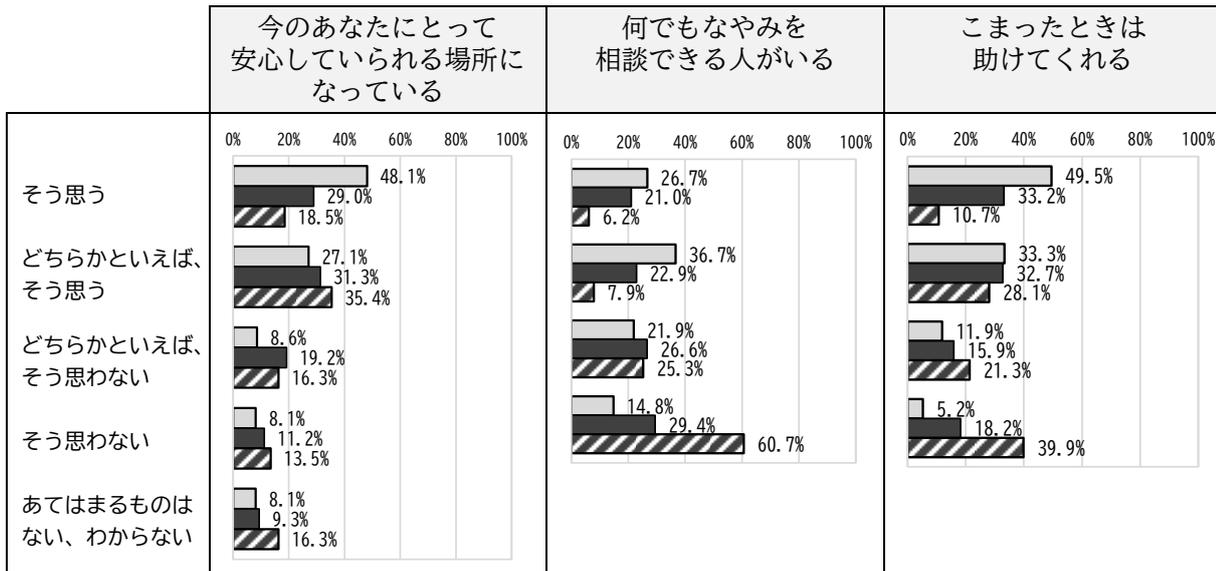
②学校（それぞれ単一回答）



■ 小学5年生 ■ 中学2年生 ▨ 若者16～24歳

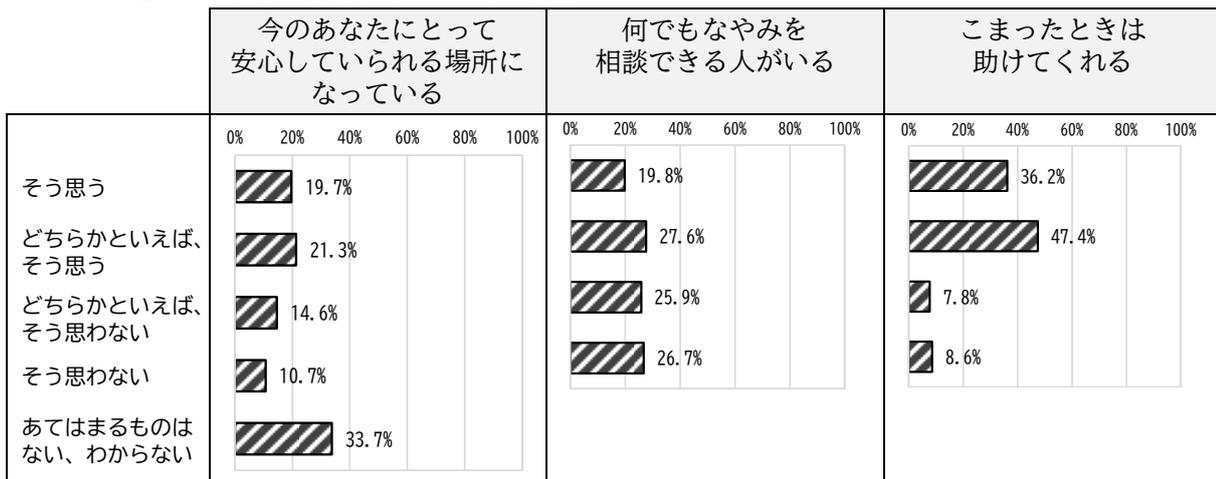
③地域の空間（図書館や公民館や公園など、現在住んでいる場所やそこにある建物など）

（それぞれ単一回答）



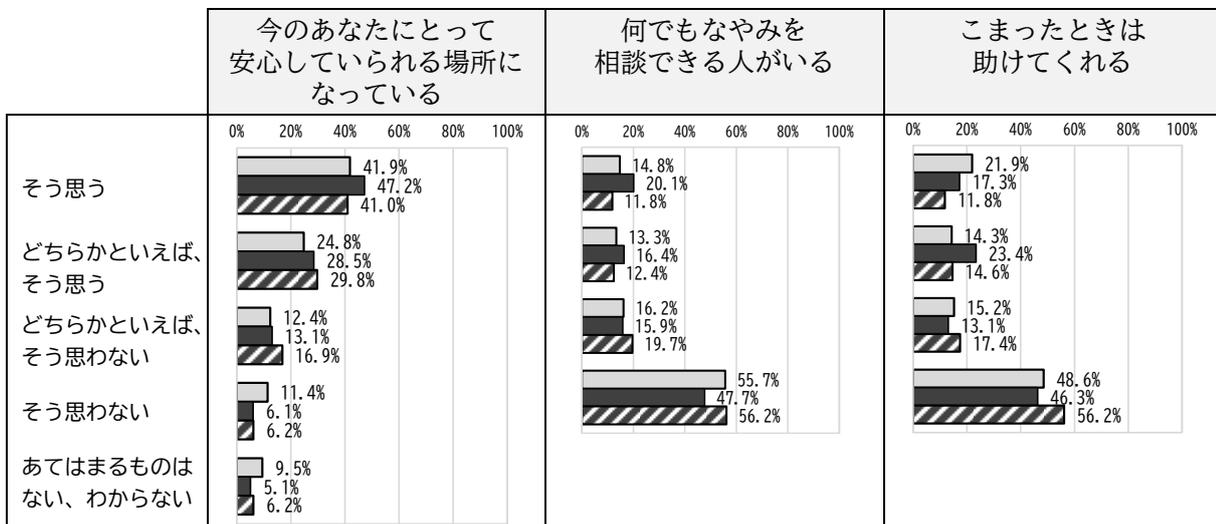
□ 小学5年生 ■ 中学2年生 ▨ 若者16~24歳

④職場（過去の職場を含む）（それぞれ単一回答）

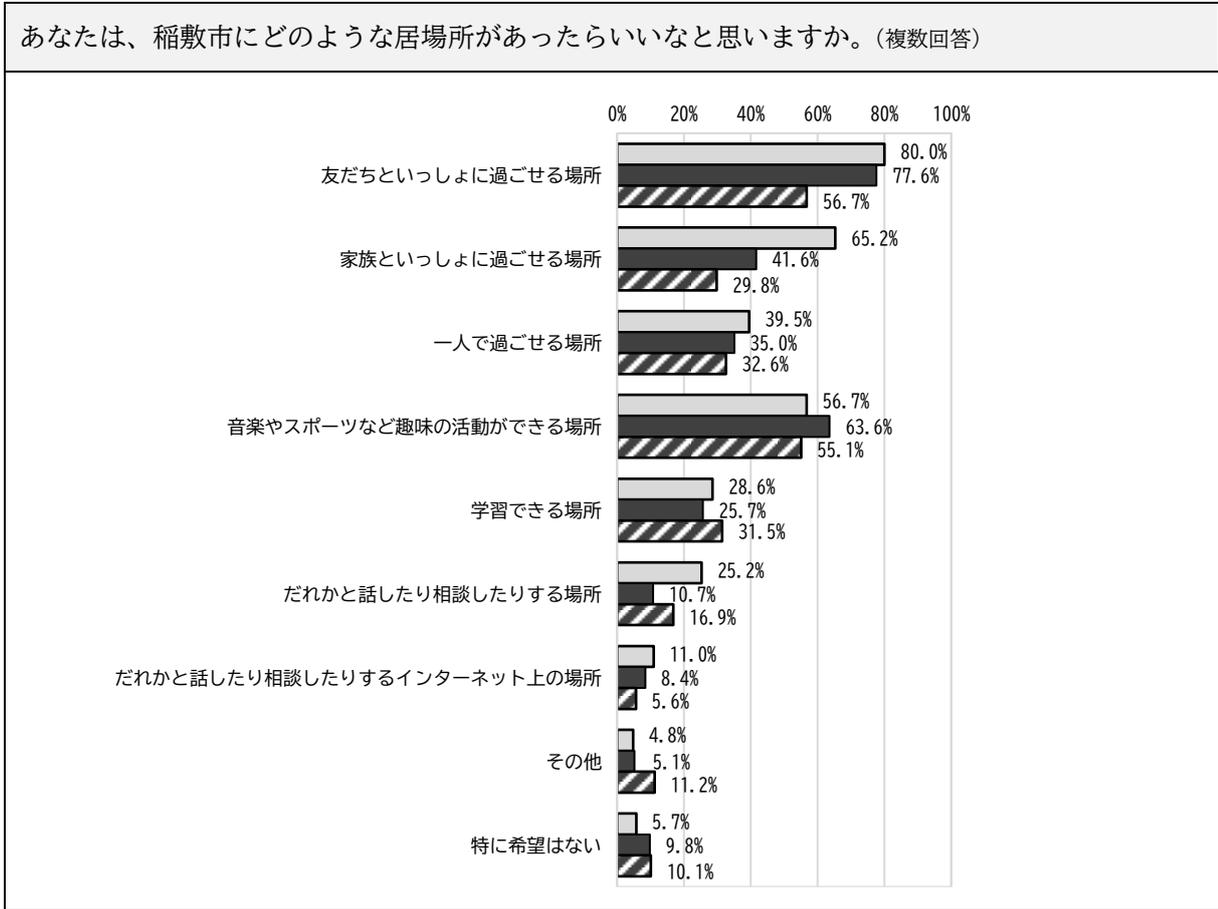
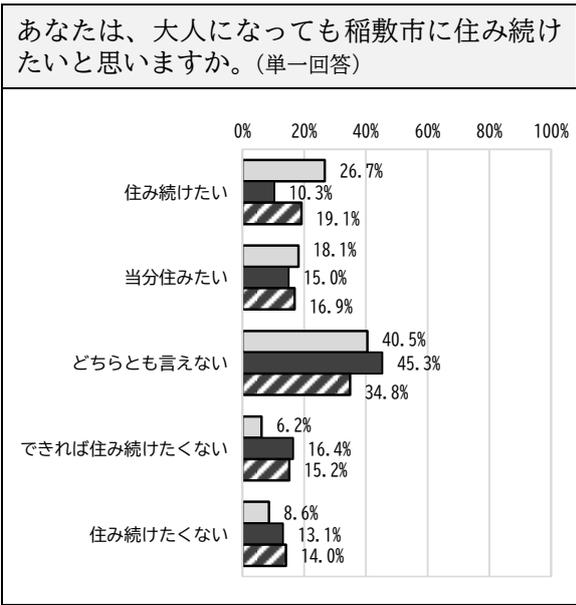
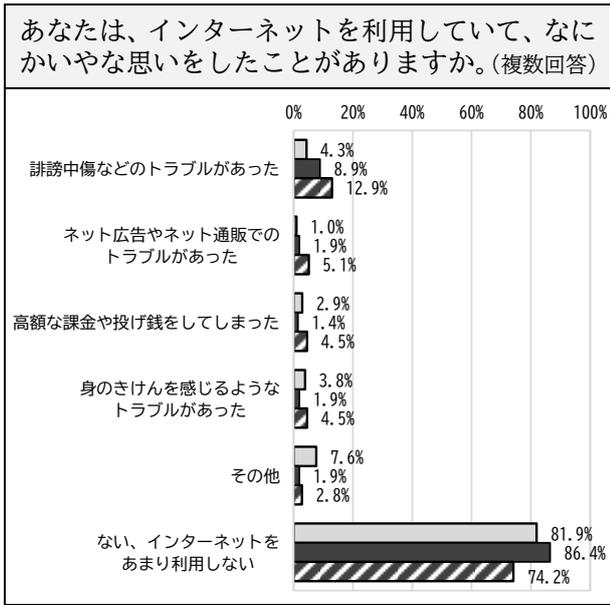


▨ 若者16~24歳

⑤インターネット空間（SNS、YouTubeやオンラインゲームなど）（それぞれ単一回答）



□ 小学5年生 ■ 中学2年生 ▨ 若者16~24歳



□ 小学5年生 ■ 中学2年生 ▨ 若者16~24歳

## 6 用語集

	用語	解説
記号 ・ 英字	‰ (パーミル)	1000 分の 1 を 1 とする単位。(1 % は 0.01、1 ‰ 0.001)。
	M字カーブ	女性の労働力率 (15 歳以上人口に占める労働力人口 (就業者+完全失業者) の割合) は、結婚・出産期に当たる年代に一度低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するM字カーブを描く。
	SNS	Social Networking Service (ソーシャルネットワーキングサービス) の略。趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士の交流の促進やコミュニティ、ネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。
あ	アウトカム指標	施策・事業の実施により発生する効果・成果 (アウトカム) を表す指標のことです。
	親業講座	親としての役割や子どもとのコミュニケーションについて考え見つけなおす場面を多く取り入れた体験型の講座のこと。
か	家庭教育学級	家庭における教育力 (家庭教育) を高めるため、子育てに関する不安を軽減できる相談体制を充実したり親同士が情報交換をしながら子育てについて学び合ったりするもの。
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
	合計特殊出生率	15～49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、「一人の女性が一生の間に出産する子どもの数」を示す指標としてよく用いられる。
	子育て支援コンシェルジュ	コンシェルジュ (conciierge) とはフランス語で総合世話係。子育ての様々な相談に応じたり、子育て支援の情報提供や保育サービスの案内を行う、子育て中の方を応援する専門の相談員のこと。
	子育て世代包括支援センター	地域特性に応じた切れ目のない支援を目的に、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点のこと。

	用語	解説
さ	事業所内保育	地域型保育の一つで、会社の事業所の保育施設などで従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育する事業のこと。
	自然動態	一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きを指す。「自然増」とは、出生と死亡の差がプラスの場合をいい、「自然減」とは、出生と死亡の差がマイナスの場合をいう。
	社会動態	一定期間における転入、転出及びその他の増減に伴う人口の動きを指す。「社会増」又は「転入超過」とは、転入と転出の差がプラスの場合をいい、「社会減」とは、転入と転出の差がマイナスの場合をいう。
	小規模保育事業所	地域型保育（小人数の単位で0～2歳の子どもを保育）の一つで、少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う事業のこと。
	新型コロナウイルス感染症	重症急性呼吸器症候群コロナウイルス2(SARS-CoV2)による感染症。2020年1月にWHOにより国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態が宣言されたが、2023年5月に解除。日本でも2023年5月に5類感染症に移行した。
	スクールガードリーダー	学校内外における見守り活動等を行う学校安全ボランティア(スクールガード)に対し、見守り活動のポイントや指導、評価など専門的な指導等を行う立場の人を指す。主に警察官OBや防犯の専門家等に委嘱する。
	スマートフォンアプリ	スマートフォンで利用できる、様々な機能を持つアプリケーション(ソフトウェア)のこと。
た	ティーム・ティーチング(TT)	複数の教師が指導計画の作成、授業の実施、教育評価などに協力してあたること。
な	認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設のこと。

	用語	解説
は	バイズ推定値	小地域の推定に有効な算出手法のこと。市区町村単位では出生数が少なく、出生数の数値が不安定であるため、市町村のデータの他に二次医療圏（周辺市町村含）単位で推定したデータを加味する「バイズ推定」を用いて算出している。
	放課後児童対策パッケージ	こども家庭庁と文部科学省が連携し、放課後児童クラブの待機児童の解消に向けた対策の一層の強化と放課後の児童の居場所確保に向けた取組。
や	ヤングケアラー	子どもが、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行うこと。その責任や負担は重いもので、子ども自身がやりたいことができないなど、学業や友人関係などに影響が出てしまうこともある。

---

いなしき子ども・子育てプラン  
第3次稲敷市子ども・子育て支援事業計画

---

発行 令和7年3月  
発行者 茨城県稲敷市保健福祉部こども支援課  
〒300-0595 茨城県稲敷市犬塚 1570 番地 1  
<https://www.city.inashiki.lg.jp/>

---





©稲敷市